

戦後における農業人口の補充問題

並木正吉

- 一 はしがき
- 二 学卒新規労働力の動向
- 三 新規労働力の流出・補充（戦前）
- 四 新規労働力の流出・補充（戦後）
- 五 新規労働力の就職先（戦前・戦後）
- 六 農工間の賃金所得格差（戦前・戦後）
- 七 新規補充労働力の教育程度
- 八 残された諸問題

ここ数年来の農村人口の動向は、戦前にはみられなかつた一連の新しい動きを示しているようである。なかでも注

目に値するのは、学卒新規労働力の離村傾向の急増である。それは、いわゆる「三男（女）などの非あとつき要員のみならず、長男を主とする「あとつき要員」」をもふくめての離村傾向である点において、農業就業人口の補充問題に新しい局面を提供しているとみられる。統計的にいえば、昭和三〇年の臨時農業基本調査によつて明らかとなつた年令別農家人口、同年の国勢調査による農業就業人口、および農林省農家経済調査による農業労働時間は、すべて一五九才の学卒新規労働力を中心とする年令層において激しい減少がつづいていることを示しており、また文部省の産業教育調査・学校基本調査による学校卒業生の就職状況は、農業に就業（年間を通じ本業として農業に就くもの）する新規労働力が、年々減少していることを示し、右の諸統計と完全に照応している。

このことは、わが国経済における雇用状況に関する通説的見解からすれば、一見ありうべからざる現象のようにさえ感じられるであるが、農村の学卒新規労働力の就職先を産業別にみると、中学卒については第二次産業につくものが最も多く、高校卒の場合では、第三次産業が多くなるが、そのなかでも、金融保険業・運輸業・公務業の比重が高くなつてゐる。周知のようすに国勢調査や労働力調査による就業者の動きは、昭和二五〇年については、圧倒的に第三次産業、なかでも卸・小売業、サービス業の増大が目立つてゐた。しかし、これは就業者全体についての動きであつて、学卒新規労働力の就職先はこれと異つてゐたのである。

試みに戦前の動きをみると、満洲事変から太平洋戦争に至る一〇カ年は、国勢調査による限り、増加した就業者の八〇%以上が、工鉱業を中心とする第二次産業部門においてであつたが、当時の小学校・高等小学校卒業生の就職先は、同じ時期において第三次産業部門が最大であつた。このように、学卒新規労働力の動きは必ずしも就業者全体のそれと一致していない。のみならず、戦後の学卒新規労働力と工鉱業および第三次産業のなかの比較的近代的産業部門との結びつきは、より直接的なもののあるいはより優先的なものとなつてゐるのである。これは、農業が労働力販売を通じて資本と結びつくその仕方に構造的な変化が生じたことを意味している。

変化はそれに止まらない。農業内的にも、家族関係のそれを含む変化が生じてゐることを意味する。なぜなら、戦前における如く、二三男労働力を、いわゆる無償労働として數カ年のかいだ使用することが不可能となつてゐるからである。学卒新規労働力が、卒業後直ちに非農業部門に就職する最近の動きは、そのことを意味しているはずである。この変化はたとえ、家族労作經營という形態そのものには変化はないとしても、その經營の原則が変化せざるを得ないことを意味するであろう。最近の目覚ましい機械力の導入も、以上との関連において理解さるべき多くの面

(もちろんすべてではない) をもつてではなかろうか。さらに、「あとつき要員」をふくむ流出傾向は、最近の出生率の急減と結びつけて考へると、戦前、長きにわたつて一定的な内勢を示した農業就業人口・農家戸数に対し、ようやく基本的変化をもたらす性質のものである。

戦後の農村人口を扱う殆んどすべての論稿は、過剰人口・潜在失業を主題としている。しかし、学卒新規労働力をめぐつて生じている最近の諸変化は、別の観点を導入することを要求しているのではないか。過剰人口問題については、この諸変化を基準としてみれば、新たなる意味をもつてあらうし、むしろそこにこそ戦後的な段階が提示されるのではなかろうか。

筆者は、この小論に先き立つ幾つかの拙文において、農家人口・就業人口が戦前、長きにわたつて一定的に保たれてきたことを強調した。しかし、それは、あくまで総数としての一定にすぎず、内部の変化を否定するものではなく、ましてその可能性までも否定するものではなかつた。その後、筆者は、農家人口が一定的に保たれた条件を検討しながら、結局のところ、拳家離村が少なく、あつても、破産や災害など村から押し出される (push) 要因によるものが多かつたことに注目し、農家が経済的選択によつて吸引され (pull) 減少するのは、「あとつき要員」が、新規労働力として他産業に、自身で就職し、それ相当の勤続年限を経て昇給したあと世帯をもち、そのまま帰村しない場合に限られること、少なくとも原則的にはそうであり、それが、わが国の賃銀構造と関連していることに気がついた。この点は、この小論では簡単にしか取り扱われていないが、学卒新規労働力の動向に注目した背景となつてゐる。この学卒新規労働力の動きが、予想以上に激しい変化をみせていることは、冒頭で指摘した諸資料が発表されるに従つて、決定的なものと感じられた。

農家人口をできるだけ、統計的・実証的にあとづけようとした筆者のささやかな歩みは、戦前の一定的な構造から、戦後のその変化にまで、ようやくにしてたどりついた。この変化を現地でたしかめるため、今夏以来、東北・北陸に一度出向いたが、得られた結果は予想以上であつた。この小論を未熟のままで発表する気持になつたのは、何よりも、この印象の強さと、問題の重要性を考えてのことにはならない。また、農業人口を補充する学卒新規労働力の動向——とくに教育でいどをめぐる——が、「停滞的」かつ「劣勢」なる農業に、何ほどかの明るさを与えていた見られることも、筆者を力づけるものとなつた。

敍述の順序は次のとおりである。

二 学卒新規労働力の動向においては、諸種の統計を使って、一五〇一九才の学卒新規労働力の流出が激しいことを立証し、それが、二三男的労働力の流出時期が早くなつたこと、あとづきをふくめて流出しつつあること、進学率の向上を内容としていることを述べている。

三 新規労働力の流出・補充（戦前）は、戦前の流出形態の主流が、家族構成員個々人のそれであつたことを確認した後、流出・補充の図式を、非あとづきの一時的補充（換言すればくりべられた流出）をふくめて量的に確定している。ここでは年に四〇万人（男女計）の新規補充人口のうち、あとづきが六割、二三男（女）が四割であつたことが示される。

四 新規労働力の流出・補充（戦後）は、最近の学卒新規労働力の激減のうち、あとづきの流出、非あとづきの流出時期のくり上げ、進学率の向上がそれぞれどんな比重をもつていてるかを検討している。しかし、この点は資料不足で十分でない。農林省昭和三一年農村動態調査（昭和三一年二月一日、五〇〇集落の悉皆調査）の集計が進んでいるが、

それが公表されるならば、この問題に有力な材料を提供するであろう。なお、この節では、地域別階層別検討がなされており、それは不十分ながら、いくつかの問題を提起していると思う。

五 新規労働力の就職先（戦前・戦後）は、これら学卒新規労働力の就職先を検討して、そこに労働力供給をめぐる構造的変化が生じたこと、一言でいえば、労働市場において、学卒新規労働力が優先権をもつてきただことが示される。その全労働市場への作用は検討されていない。これは他日を期したい。

六 農工間の賃金・所得格差（戦前・戦後）は、以上をこの観点から整理しているが、問題の複雑さを示したにすぎない。しかし、それが、以上の意味での農家人口の流出を促進するものであることは示し得たと思う。

七 新規補充労働力の教育程度 ここでは、進学率の向上の他の半面が指摘されている。簡単ではあるが、問題の提起としてはこれでよいと思つてゐる。

八 残された問題 はじめは、ここで、二～五までの諸事実の条件分析を、農業内的なものと外的なものにわけて整理し、最近の変化が、第一義的には外的な変化であることを確認し、そのことが、農業經營にあたえる作用・それを通じて農民層の分解にあたえる作用を解明することであつた。しかし、それは十分に果すことができなかつた。それは、主として六の賃金・所得についての分析が弱いためである。

二 学卒新規労働力の動向

学卒新規労働力は、急速に農業を離れつつある。そのことを次の諸統計が明示している。

農林省の昭和三〇年臨時農業基本調査によると、昭和二五年世界農業センサス以降、農家人口は、約一三〇万人

(四%) 減少したが、一五~一九才の青年層は、約七〇万人(二六%)減少している。男女別の差は殆んどない。この調査で目立つ他の点は、一四才未満人口が一〇七万人(八%)減少していること、五〇才以上人口が三三万人(五%)増加していることである。この場合も男女別の差は殆んどないが、これは昭和二五年以降進んだ出生率の低下、平均寿命の延長の生理的理由によるものとみてよい。この変化自身興味ある問題を提起しているが、小論においては、後ほど補充現象を問題とするとき再論するに止める。

臨時農業基本調査は、いさまでなく、農家人口全体(非就業者をふくむ)についての調査であるが、農業就業人口については、国勢調査の結果を利用することができる。これによると、第2表に示されるように、昭和二五~三〇年間で、総数では一二〇万人(八%)の減少であるが、一五~一九才層では約九〇万人、比率にして、実に四二%の激減振りである。

周知のように国勢調査は、個人単位で調査し、産業別人口も主たる職業で定めている。したがつて、農業に従事しても、他に職業があり、かつその職業が主であれば、彼は農業就業人口とは分類されない。これに対し、農林省

第1表 農家人口の年令別増減(昭和25~30年)

	実 数			比 率		
	計	男	女	計	男	女
計	↑人 (-)1,453*	千人 (-) 732*	千人 (-) 722*	-% (-) 4	(-) 4	(-) 4
~14才	(-)1,072	(-) 508	(-) 564	(-) 8	(-) 8	(-) 8
15~19才	(-) 686	(-) 362	(-) 324	(-) 16	(-) 17	(-) 15
20~29才	(+) 1	(+) 1	(+) 83	(+) 0	(+) 3	(-) 3
30~49才	(-) 89	(-) 128	(+) 39	(-) 1	(-) 4	(+) 1
50~59才	(+) 149	(+) 68	(+) 81	(+) 5	(+) 5	(+) 5
60才~	(+) 180	(+) 94	(+) 106	(+) 5	(+) 6	(+) 5

資料：昭和25年は『1950年世界農業センサス抽出調査結果 農家人口について』(ガリ版)、昭和30年は『臨時農業基本調査』。

- (1) 昭和25年は1/20抽出、30年は1/5抽出、*25年は常備をふくみ、30年はふくまない。その点を考慮すると実際の減少は約130万人である。しかし、年令別には修正できないので、そのまま比較した。
- (2) 昭和30年は、14~15才を一括しているので、1/2ずつ14才と15才に配分した。
- (3) 25年に対する30年の増減をしたもの。

の調査は、農家の世帯員は、彼が、農業以外の職業に就いている場合でも農家人口としている。そのかわり、農家以外の世帯の世帯員で、彼がたまたま農業日傭となつた場合は、農家人口とはならないが、国勢調査の農業就業人口となることも生じうる。このように両者の範囲は喰いちがうのであるから、減少数や減少比率がちがうのは当然なのだが、ともかく性質のちがつた二つの統計が一致して一五と一九才の年令人口の激減をしめしているのである。

第2表 農業就業人口の年令別構成

	男			女		
	昭和5年	25年	30年	昭和5年	25年	30年
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
14才以上計	7,544	7,819	7,115	6,287	8,314	7,796
14~19才	1,096	1,149	665	903	1,083	686
20~24才	751	989	834	757	1,190	1,017
25~39才	2,099	1,921	1,988	2,042	2,670	2,674
40~59才	2,576	2,550	2,383	2,115	2,578	2,628
60~	1,021	1,208	1,245	471	790	789

[参考]

(昭和5年) 19才未満農業就業者の内訳

	男	女
	千人	千人
12~13才	52	77
14才	128	105
15才	189	137
16~17才	398	321
18~19才	381	339

資料：各年度国勢調査報告書

(1) 昭和25年は1/10, 30年は1/100

抽出.

(2) 昭和25年は15才~19才が得られないでの、14~19才に統一して作成した.

(3) 25年は不詳男3千人、女4千人をふくむ.

七年の五、〇五六時間から三〇年の四、七七六時間へと六%の減少であるが、なかでも一五と一九才層では、四五〇時間から三〇〇時間へと三四%の激減である。男は一四〇時間から一五一時間へ三七%、女は一九九時間から一三七時間へと三一%の減少で、男の減り方がやや大きい。これは、国勢調査の農業就業人口の男女別傾向と一致してい

る。なお、年令別にみると、一五～一九才人口の投下労働時間は、年率一〇～一五%の趨勢的な減少を示しており、その後もつづいているかにみられる。詳しく述べ、後ほど再論するが、

経営耕地面積別には、五反未満農家の減少率がやや高い程度で、年令別にみられる如き顕著な動きはない。

以上の諸統計によつて、

一五～一九才層が最近の数カ年で激しく減少していることは、統計上の何かの誤

差ではなく、事実そのものだと認めて誤りはないであろう。さらに、最近の農家人口の動向とその含蓄を知る有力なる鍵が、ほかならぬこの一五～一九才の、より具体的にいえば、学卒新規労働力の動きのなかにあることも、同時に

第3表 家族の農業投下労働時間の推移(昭和27～30年)
一全 府 県一

(1) 年令別

	計	~14才	15～19才	20～34才	35～59才	60才～
男 子	昭和27年	100	100	100	100	100
	28	96	69	84	97	95
	29	93	53	71	98	95
	30	93	62	63	99	94
	(実数)30	2,503	20	152	916	1,697
女 子	昭和27年	100	100	100	100	100
	28	99	73	87	99	100
	29	100	73	77	97	96
	30	100	60	69	101	97
	(実数)30	2,247	9	137	945	985
時間						

(2) 経営耕地面積別

	計	0.5町未満	0.5～1町	1～1.5町	1.5～2町	2町～
男 子	昭和27年	100	100	100	100	100
	28	96	89	96	99	96
	29	93	86	92	94	93
	30	93	84	92	95	93
	(実数)30	2,503	1,026	2,313	3,249	3,687
女 子	昭和27年	100	100	100	100	100
	28	99	95	99	101	98
	29	95	90	93	97	95
	30	96	90	93	98	95
	(実数)30	2,247	1,254	2,077	2,741	3,052
時間						

資料：農林省「農家経済調査」各年度。

第4表 学卒新規労働力による農業人口の補充状況
(昭和24~31年)

戦後における農業人口の補充問題	計 (中学、高校、大学卒)			計に対する 中学卒の割合		同じく 高校卒の割合		同じく 大学卒の割合	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女
	千人	千人	千人	%	%	%	%	%	%
昭和24年3月	296	166	130	93	98	7	2	0	0
25. 3	439	233	206	91	98	9	2	0	0
26. 3	432	224	207	88	94	12	6	0	0
27. 3	420	217	202	82	91	18	9	0	0
28. 3	287	163	123	79	92	20	8	1	0
29. 3	234	135	98	72	89	27	11	0	0
30. 3	263	149	114	70	87	29	13	0	0
31. 3	251	144	107	70	86	30	14	0	0

資料：昭和28,29,30年のみ「産業教育調査」、その他は「学校基本調査」。

- (1) ここで農業に就くものとは、「産業教育調査」以来「年間を通じ、本業として」農業に從事するもの、それ以前は常識的に処理されていた。

[参考] 中学卒業生の進学就職状況(昭和25・30年)

九七	卒業者	昭和25年3月卒			昭和30年3月卒		
		計	男	女	計	男	女
		千人	千人	千人	千人	千人	千人
卒業者	1,583	810	777	1,663	843	817	
進学者	720	401	319	857	469	387	
就職者	717	374	342	698	363	334	
進学しつつ就職するもの	68	45	22	64	46	17	
無業者	191	67	123	148	48	99	
死亡	0	0	0	0	0	0	
不詳	27	13	14	23	10	12	
農業就業者	414	213	202	204	105	100	

資料：昭和25年は「学校基本調査」、30年は「産業教育調査」。

- (1) 進学者就職者とも、進学しつつ就職するものをふくむ。
 (2) 1,000人以下切捨。
 (3) 無業者は、昭和26年3月146千人、27年87千人、28年224千人、29年183千人
 30年148千人、31年152千人と推移している。

明らかであろう。その意味で学卒新規労働力の農業就業人口の補充状況を文部省統計によつてみておきたい。

第4表によれば、昭和二五年度（二六年三月卒業）には四〇万人を上廻つた農業就業人口が、三〇年度には一五万人に減少している。この表のうち、昭和二七～二九年度（昭和二八年三月～三〇年三月卒）の三年は「産業教育調査」、他は、「学校基本調査」によつているが、農業に就くものとは、「産業教育調査」以来「年間を通じ、本業として」自家農業に従事するものとなつてゐる。二六年度以前の定義は、明らかではないが、これよりはゆるやかなものであつたと考えられる。二七年三月卒と二八年三月卒とで、断層を生じてゐるのは、一つはそのためであろう。しかし、その後の動きは、この定義の差を打ち消すほどの減少が、事實上進んでゐることを示してゐる。すなわち、定義の差によつて増加するはずの無業者も、二八年には増加するが、その後漸減して、昭和三〇年には、二五年よりも少なくなつてゐる（第4表の参考表・注③をみよ）。このように、文部省の統計もまた、学卒新規労働力による農業人口の補充数が急減してゐることを示してゐる。

われわれは順序として、以上の全国一本でみた変化が、地域的にどのような差異をもつて進んでゐるかを明らかにすべきであろうが（第8～10表に示してある）、こまかなる数字がつづきすぎるので、これらの変化の内容を、もう少し具体的に考察する作業を先に果したい。

先ず、出生率の時代的変化が、この一五～一九才の急激なる減少をもたらしたか否かを確かめておきたい。昭和二五年と三〇年で、それぞれ一五～一九才に達する如き出生児数に差異がないかどうかという問題がそれである。この点では、農家人口に限定した資料はないから、全人口のそれをみると、後の時期の出生児数が、たしかに二三万人少ない。しかし農家人口としてはその半数として一〇万人といふにすぎず、しかも農村人口の出生率そのものは、市部

のそれよりおくれて低下するはずであり、かつ死亡率も全般的に低下してきているので、差し引きの減少はもつと少ないであろう。したがつて出生死亡率の差から、以上の減少を説明することはできない。

次に、学制改革に伴なう進学率の向上の作用を考察しておかねばならぬ。昭和二五年以前の五カ年とそれ以後の五カ年については、大巾な新制高校への進学率の向上がある。したがつてこの点からいえば、一五〇一九才の年令層については、あと五カ年の方は、農業就業人口は減少することがあつても——この点後述——農家人口としては、むしろ増加してよい性質のものである。在学中は、農家人口として扱われるからである。それにもかかわらず、農家人口も減少している。それは結局のところ、社会的減少が、昭和二五年以降、急速に進んだからに他ならない。

では、この社会的減少が、昭和二五年以降、以上でみたように速やかに進んだのは何故であろうか。常識的に考えられる第一の理由は、この頃から漸く復興し、朝鮮事変により活況を呈した工鉱業・戦時中整理された小売業・商社などが消費の増に伴つて増加してきたこと、そのため農村の労働力に対する需要が増大したことである。しかし、すでに明らかにされているように、この急激なる減少は、一五〇一九才層に集中的に生じているのである。だから、このような工鉱業やいわゆる第三次産業からの需要増大によつてのみ説明するのは——そのような需要がなければ流出することができないという意味ではもちろん不可欠の条件であるが——無理である。もつと他に理由が考えられねばならない。

この疑問に対し筆者の得た答は、一言でいえば、新規労働力の供給構造の変化⁽¹⁾として要約できるものであつた。第一は「あとつき」以外の、いわゆる「三男的労働力の他出・離村形態の変化である。いろいろの条件——そのこと自体が課題だが——に作用されて、二三男的労働力が、戦前と異つて一定期間、自家農業の手伝いをすることなく、

学校卒業後、出来るだけ早く他の職業につくようになつたことがそれである。最近の筆者の農村調査に際して、山形県の米どころ庄内平野の一農民は、次の如く明示した。「戦前は、二三男は小学校を出てから徴兵検査か一五才くらいまで、自家農業の手伝いをし、それまで大きく育ててもらつた恩がえしをして、それから他出したものである。いまは、学校を出るとすぐに仕事をみつけ他にする。二三男はそのように考え方を切りかえてきたし、家のものもそういうのだ」と。筆者の歩いた村は、ていどの差はあっても例外なしに、この変化がみられた。この答は、問題解決の有力なる鍵の一つと考えられよう。

第一は、すでに述べたように、学制改革に伴なう進学率の向上の作用である。それは前述のように、農家人口については、むしろ農家に滞留する期間を延長することによつて、農家の人口構成における一五と一九才層の比率を高めるものであるが、農業就業人口については、労働力人口となる時期を遅らすことによつて、逆にこの層の比率を減少することになるはずである。

第三は、「あとづき」要員の流出が増加したとみられることがある。⁽²⁾後述するように、一五と一九才層の流出は、全国各地区でみられる現象であつて、昭和三〇年におけるこの年令層の人口構成における比重の低さから判断して、「あとづき」要員をふくめての流出を考えてよさそうである。この点が確認されるならば、補充人口問題は、新たな局面を開拓しつつあると判断されるのである。では如何なる意味で、かつ、どの程度に、新たなる局面の展開といふるのであらうか。そのためには、戦前の流出・補充の形態と量を確定し、それを基準とすることが、必要かつ有効であろう。

註(一) ここでは、一応、新規労働力の供給構造に変化があつたということだけを問題としている。この変化の理由については、

農業内的なものと外的なものの両者が、当然のことだが、考えうる。その点、充分ではないが、順次考察されるはずである。

(2)

「あとつき」要員の増出は、順序としては、二三男的流出とならべて考察した方がよいのであるが、敢えて切り離したのは、それが済出形態の基本を変化せしめるモメントをふくむと考へてのことである。

三 新規労働力の流出・補充（戦前）

野尻教授は名著『農民離村の実証的研究』（昭和一七年）において、多くの事実を明らかにされたが、なかでも、わが国における農民離村の主流をなすものが、家族構成員個々人の流出であつて、挙家離村（家ぐるみの離村）は極めて稀であつたことを実証された。教授によれば、挙家離村は、事例としても少なく（一村平均一～二戸一ヵ年につき）、その理由をみると、外部からの吸引（pull）によるものは少なく、殆んどすべてが破産・災害などの理由によつて村から押し出されている（push）場合であつた。時期別にみて、昭和恐慌（そのときは外部からの需要が減少したはずだが）のときに多く、太平洋戦争の労働力に対する需要拡大期にはむしろ減少しているのである。また帝国農会『本邦自作農の状況其ノ一』（大正八年）によると、明治三一～大正五年の二〇カ年で、一八カ村につき農業以外の職業（商工労人多し）に転じたものは二一戸にすぎなかつた。

このことは、わが国の賃銀構造⁽¹⁾を前提とすれば、当然のことと考えられる。すなわち、挙家離村が、経済的な選択にもとづいて実現するためには、世帯主の獲得すべき賃銀が、家族をふくめた一家の生活を可能とする如きのものでなければならない。農業を営んでいるときの生活といどが確保され、かつ、将来の安定性が少なくとも農業にとどまるといどには見込まれていなければならぬ。ところが、そのような水準の賃銀をともなつた需要が農業労働力になさ

ることは、かつてなかつたことであつた。もちろん、わが国においても世帯主の賃銀だけで家族の生計を賄うことのできる労働者も存するが、それは同一の企業に永く勤め上げた結果としてそうなのであつて、学校を卒業して直ちに得られる初任給は、多くの場合、親もとからの補助を得てはじめて暮しうるほどに低いものであつた。何年かの勤続ののち、はじめて世帯をもち得るようになるのである。このような賃銀構造を前提とするとき、举家離村をもたらすべき、もつとも現実的なプロセスは次の如き形でなければならなかつたし、事実としてもそろであつた。

第一、自作農の場合。「あとづき要員」が教育をうけて、学校卒業後、他産業（主として公務員・教員などが多かつた）につき、そこで賃銀が高まり世帯をもち、そのまま帰農しない場合がそれである。戦前においては、この場合耕地を貸付ければ、高額の小作料を入手できたから、賃銀所得と小作料所得を合計した所得は、自作農としての所得よりも高かつたであろう。「あとづき」が離村しないで、兼業形態で役場・工場に勤めるときでも同じ計算が成立するが、この場合は農業を従とするところの、農林省の定義による第一種兼業農家が生じることになるわけである。この意味では、小作制度が、結果的にではあるが、举家離村を促進した一面をもつたのである。農地改革後の戦後においては、作用は異なるが、その点は後述することにしよう。

第二、多就業形態における流出。世帯主ないしあとづきが、はじめ個々人で仕事を得て他出し、その賃銀だけでは家族の生計を賄うことができないが、家族のうちの働き手の仕事をあわせ見つけて、よびよせ多就業家族形態で、結果的に举家離村が実現する場合である。この場合は小作農でも可能であり、ことに零細な小作農では農業に過剰な労働力を投入して得られるより以上の所得が、他産業における多就業形態から生じる場合が多かつたはずである。なぜなら、それだけより多くの家族の労働力を「完全燃焼」（横井時敬）できたからである。

この二つの形態を基本として種々の場合があり得たであろうが、しかしだ大事なことは、それが基本的には、家族構成員個々人としての流出であり、挙家離村が結果的にもたらされているという一事である。この点をここでとくに力説するのは、このプロセスのみが、戦後においても挙家離村を実現すべきもつとも実現可能な方法であるからである。農業人口の減少が基本的に進むためには、どうしても、農家戸数そのものが減少しなければならず、それを齎らるべき挙家離村が、わが国の貸銀構造に規制されて以上の形態でしか実現しないとすれば、この形態における動向こそが注目に値するはすである。したがつて、最近、激減している一五・一九才層の中に、どれほどこの挙家離村を齎らす可能性——ここで可能性と断つたのは、将来の還流があり得るからである——をもつ人口移動がふくまれているかが問題となる。このためには、戦前の流出・補充をより具体的に把握しなければならぬ。

すでに明らかとなつたように、わが国における農民離村の主流は家族構成員個々人の人口移動であつた。この流出状況を、出生・死亡・補充・流出の要素を悉くふくめて簡潔に定式化した卓越せる業蹟が、人口問題研究所の本多龍雄氏によつてあたえられている。⁽²⁾ この定式は拙論においてたびたび引用させて頂いているが、ここでも重ねて利用させて頂くことにする。氏によれば、わが国の農民一夫婦がその生涯に産む子供は平均五人であるが、そのうち一人は生産年令人口になるまでに死亡する。残つた四人のうち二人（男女一人づつ）は、両親の職業（正確には単に地位）を補充し、他の二人は他出する（あるいはその必要がある）。農家戸数は、戦前五五〇万戸を中心として微分的変動しか示さなかつたが、三〇年を一世代とすると、年率三・三%で世代交替することになるから、五五〇万戸では年に約二〇万戸の世代交替が生じることになる。前述の定式をあてはめると、年に二〇万戸について両親の地位をつぐ補充現象が生じ、同じく二〇万戸について流出現象が生じる。つまり、年間四〇万人の補充と四〇万人の流出（社会的減少）が生じ、

じてゐることになる。農家人口は戦前約三、〇〇〇万人であつたとみられるから、年四〇〇万人の社会的減少は一三%に相当する。それが、農家の自然増加人口率にひとしいことはすでに明らかである。すなわち、農家人口の社会的減少は、その自然増加人口にひとしいはずであり、そのことは、農家戸数が五五〇万戸を軸として微分的変動しか示さなかつたといふ事からも、ほぼ推定されうることでもあつたのである。

この点を短期変動の問題をふくめて確認したのが第5表である。この表は人口五、〇〇〇人

第5表 戦前における農村人口の流出状況（大正9～昭和15年）

	実 数			比 率			%
	5千人	5千人	計	5千人	5千人	計	
	未満	～1万人	町村人口	未満	～1万人	町村人口	
大正9 ～14年	千人	千人	千人	%	%	%	%
	純増	230	481	711	13.0	55.0	26.9
	自然増加	1,775	875	2,650	100.0	100.0	100.0
大正14～ 昭和5年	純増	602	633	1,235	30.0	61.9	40.5
	自然増加	2,022	1,023	3,045	100.0	100.0	100.0
	社会減	1,420	390	1,811	70.0	38.1	59.5
昭和5 ～10年	純増	345	646	991	17.4	61.8	32.5
	自然増加	1,985	1,045	3,030	100.0	100.0	100.0
	社会減	1,420	399	2,039	82.6	38.2	67.3
昭和10 ～15年	純増	338	410	748	17.0	41.0	25.0
	自然増加	2,000	1,000	3,000	100.0	100.0	100.0
	社会減	1,662	599	2,252	83.0	59.0	75.0
調査時人口	大正9年	23,350	11,015	34,365	—	—	—
	14年	11,496	11,496	35,077	—	—	—
	昭和5年	12,129	12,129	36,311	—	—	—
	10年	12,775	12,775	37,303	—	—	—
	15年	13,185	13,185	38,050	—	—	—

資料：大正9～昭和10年は高木尚文「戦々戦後における農村人口の都市集中に関する統計的観察」（東郷精一編『農業における潜在失業』所収）、昭和10～15年は上田正夫推計（昭和同人会編「統計からみた雇用と失業」—我が完全雇用の意義と対策・第4部）。

- (1) ともに地域を昭和10年に統一したもの、両推計に僅少差（北海道、東京、鹿児島）あるは、それぞれの府県の島の人口の差なので無視した。
- (2) 上田推計には自然増加がないので、引用者で全人口のそれを参考とし附加した。

未満町村人口の動態を大正九年・一四年・昭和五年・一〇年・一五年についてみたものであるが、この間の境界の変更はすべて昭和一〇年に統一換算してある（厚生省人口問題研究所）。いわば、デフレート済みの人口動態である。これによれば、大正九と一四年の五カ年の社会的減少は年平均三一万人（自然増加人口の八七%）、大正一四～昭和五年二八万人（同じく七〇%）、昭和五と一〇年三三万人（同じく八三%）、昭和一〇と一五年三三万人（同じく八三%）であつて、この全期間を通じて自然増加人口の八〇%が村外に排出されている。またその間の短期移動も極めて僅少である。⁽³⁾その点も私見によれば、極めて特徴的な事実であり、前述の本多推計が極めて現実的なものであつたことを証明している事実なのである。

自然増加人口の八〇%しか村外に排出していないといふ点も、より詳しく検討すると、村内でふえた二〇%の人口は、圧倒的に非農家人口として扱つてよいもので、農家人口としては、ほぼ自然増加人口に相当する部分を排出してきたとみてよいのである。また年間平均三〇万人の社会的減少も、人口五、〇〇〇人未満町村（その人口約二、三〇〇万人）についてのことと、農家人口（三、〇〇〇万戸）⁽⁵⁾については四〇～四五万人となり、前述の本多推計と合致している。

ところでわれわれの課題は、学卒新規労働力の補充と流出にあつた。したがつてこの年間四〇万人前後の補充と流出を、学卒新規労働力に限定して考察し直さねばならぬ。この点では、内務省社会局社会部および厚生省の資料が得られる。それによれば、小学校（高小をふくむ）卒業生にして農林業に就くものは、第6表の如く昭和四と一三年についてほぼ四〇万人を前後している。多い年が昭和七年の四三万人、少ない年が一三年の三五万人である。これは学校卒業後、自家農業に残るものを見るとみてよいであろう。試みに同じ資料で、学校卒業後就職したもののうち、「家

業に従事せるもの」は昭和四年五七万人、一三年四九万人であるのに対し、「雇用せられたるもの」は同じ期間で二六万人から四二万人へ急増している。また工礦業に就職せるものも、昭和四年の一二人から三年の一二二人へと急増している。このように、家業を補充する人口の変動は必ずしも大きなものではなかつたのである。

ところでこの学卒新規労働力による農業の補充人口四〇万人は、たまたま本多推計に一致した値である。しかし、この一致から農業人口の補充四〇万人（本多推計）がすべて学卒新規労働力によつてなされていたとみることはできない。わが国の零細農については、「あとづき」まで出稼ぎに出て、両親の老令・死亡を機会に帰農する事例が多いからである。補充人口の形態は、必ずしも学卒新規労働力に限られないはずである。逆に、この学卒新規労働力にして農業に就くものの中には「あとづき」以外のものもふくまれており（それは、流出がくりのへられてゐるにすぎない）、すべてが両親の地位をつぐものではない。

第6表 小学校（含高小）卒業者の産業別就職状況
(昭和4~13年)

	計	うち農林業	工礦業	商業	就業者中家業に従事せるもの	
					千人	千人
昭和4年	831	390	116	122	571	260
5	843	423	99	124	583	260
6	849	421	105	131	572	276
7	866	427	101	136	570	296
8	871	419	116	129	567	304
9	893	410	139	137	556	341
10	947	410	166	150	561	335
11	925	380	173	148	531	394
12	916	361	199	138	500	416
13	901	349	224	123	485	416

資料：労働科学研究所『労働科学年鑑』昭和16年版よりとする。

(1) この資料は、厚生省臨時軍事援護部『小学卒業児童就職に関する資料』(昭和13年刊), 社会局社会部『昭和4年3月卒業児童就業状況調』と同じ性質のものとみられるが、厚生省のものは昭和11年まで掲載され、その数字は同じである。

(2) 農林業、工礦業、商業は主なるもののみ、その合計と一致しない。

では、この学卒新規労働力による補充人口のうち「あとつき」といわゆる「三男（女）」とは、それぞれどの割合を占めていたであろうか。残念ながらこの間に全国的に答える資料はない。しかし、農林省経済再生部『農山漁村ニ於ケル青少年人口移動ニ關スル調査』（昭和二三年刊）は、昭和一二年現在で二七七カ町村について、昭和四七八年の五ヵ年間に小学校を卒業したもの（一〇万人——男女計）の在村・離村を、長男・二三男別に調査している。それによれば、調査人員男子五万五千人は、長男四、次三男六の割合となつてゐるが、在村者だけについては、長男の在村比率が高いので、長男四・五、次三男五・五の割合となつてゐる。前述の本多推計と対照してみて、長男がやや少ないのでは、それを修正して、長男・次三男が六と四の割合で在村していたとみてよいであらう。この在村者がそのまま農業に就業しているとはいえないが、ほぼそれに近いものとみてよいであろう。⁽⁶⁾ とすれば、戦前の農業人口の補充形態としては、学卒新規労働力による補充四〇万人のうち二四万人が「あとつき」（女をふくむ）で、一六万人が次三男（女）であつたとみてよく、この一六万人の次三男とひとしい「あとつき」要員が一旦は流出しつつ、次三男労働効力による一時的補充人口の退去と入れかわりに還流してきたとみられるのである。いうまでもなく、これは農業を一つの産業として考察した場合のことであつて、個々の農家について、すべてこのようなことが生じたのではない。次三男労働効力の残つた農家は經營の大きい農家に多く、「あとつき」が一時的に離村したのは、零細な農家に多かつたからである。しかし、一産業としては、以上の如く定式化することが許されるであらう。これが戦前における「原型」であつた。それが著しく変化しなかつたところに、戦前の農家戸数・人口・就業者が一定のたり得た、またそなならざるを得なかつた基礎があつたのである。それはともかく、われわれは、戦前段階を内容とする基準を得ることができた。この基準にしたがつて、戦後とくに最近の変化を照らしてみるとしよう。

註(1) 貸銀構造を扱つたものは多いが、中山伊知郎編『賃金基本調査』所収、有沢広己「賃金構造と経済構造」、孫田・佐々木「産業別・規焼別賃金格差」を参照されたい。なお、昭和同人会編『我国完全雇用の意義と対策』第一部第七章「賃金構造と雇用構造」も示唆に富んでいる。

(2) 本多龍雄「日本人口問題の史的解析」(『農村人口問題研究』第二集 五九頁)。

(3) わが国の農家人口の流出が、アメリカの農場人口の流出が景気変動と深い関連を示すのと、如何に、対照的であるかについては、拙稿「農家人口の流出形態」(『農業総合研究』一〇巻三号)を参照されたい。

(4) 拙稿「農家人口の流出形態」で詳しく述べた。

(5) 農家人口についての調査は、戦前存しなかつたが、三〇〇〇万人とみてよいことも拙稿「農家人口の流出形態」をみよ。

(6) この農林省経済更生部『農山漁村ニ於ケル青少年人口移動ニ関スル調査』の在村者について、より詳細にその就業状況を知ることができないが、おそらく次三男の方が、他産業に從事する割合が高かつたであろう。そのことを考慮すると新規農業就業者における長男、次三男の割合は、本文以上に、長男の比重が高かつたかも知れない。

四 新規労働力の流出・補充（戦後）

第2表にもどつて、昭和五年の一四一九才の農業就業人口をみると約二〇〇万人であり、昭和二十五年二二一〇万人、三〇年一三五万人（男女計）である。昭和五年の二〇〇万人は、年間四〇万人近い補充人口があつたことを裏づける数字であるが、そのことは別として、前述の長男・次三男を六対四とした割合をあてはめると、二三男労働力（女をふくむ）による新規補充労働力は、一四一九才で約八〇万人となり、昭和三〇年の一三五万人は、昭和五年の補充労働力から、この二三男的労働力の大半を排除した値にひとしくなる。この意味では、最近五カ年の一五一九才層の流出増加は主として二三男労働力について生じたように見える。しかし、この一五一九才層の減少をもたら

すべき要因は他にも存する。すでに述べたように、進学率の向上がそれである。

後ほど述べるように、筆者の推定によれば、農家の新制高校への進学率は、定期制をふくめて四〇%を下らない。

これは、戦前に比して極めて大きな変化である。戦前は、中学以上へ進むものが一〇%ていどであつたから、この増加した新制高校への進学者が、農業就業人口を減少せしめる役割は決して少なくないはずである。四〇%の進学率は、実数でいえば、農家の新規生産年令人口を九〇万人⁽¹⁾として三六万人に相当し、高校三カ年で約一〇〇万人に達する。このなかには、二三男（女）的な、戦前においても、学校卒業後直ちに農業以外の仕事についたものや、非労働力となる女子もふくまれていたから、そのすべてを農業就業人口として扱うことはできない。しかし、その半ば近くが進学率の向上によつて、少なくとも、この年令層について減少したと推定しても決して過大ではないであろう。

ところで、すでに述べたように、進学率の向上によつて減少するのは、農業就業人口であつて、農家人口についてはむしろ増大するはずのものである。この意味においては、冒頭で指摘した諸資料による一五～一九才層の減少率が、農家人口については、昭和二五～三〇年で一六%，農業就業人口四二%，農業労働時間三六%というように、大きく開いていたことは、当然だといわねばならぬ。減少した実数が農家人口七〇万人、農業就業人口九〇万人となつていて接近しているが、このこと 자체はあまり意味がない。

第三の「あとつき」要員の補充状況についても、戦前に比べ減少したとみるべき変化が生じている。なるほど、国勢調査その他による農業就業人口の減少、文部省統計による学卒新規労働力の補充数の減少は、帳面だけからは、二三男労働力の減少で処理できるようみえる。しかし、進学卒の向上をめぐる変化はそれ以上のものを含んでいいる。すなわち、農家人口で中学を卒業するものは、年間八〇～九〇万人に達するとみられるが、そのうち高校（定期

制をふくむ)へ進むものは、東北六県の非農家をふくむ平均が昭和三〇年四五%に達する。この比率を農家人口のそれとみてよいであろうが、内輪にみても四〇%の進学率となるので進学者は実数で約三五万人に達する。そのうち「あとづき」(女をふくむ)は、少くみて一五万人に達するであろうが、高校卒の新規労働力で、農業につくものは、最近ふえてきて五・六万人である。つまり高校へ進む「あとづき」一五万人(男女計)の三分の一しか農業人口を補充しないのである。高校へ進まない「あとづき」のうち、どれだけが補充にまわるかは、わからないが、それが戦前と変化なしとすれば、(この仮定に問題のあることは、八残された諸問題、をみよ)少なくとも、進学率の向上は、「あとづき」要員の流出——それがたとえ一時的なものであれ——を促進する作用をもつたはずである。最近の一五・一九才層の減少に対し、「あとづき」もその一翼を担つてゐることは、疑い得ないのである。ただし、流出の仕方については、離村形態をとるか、兼業通勤的形態をとるかという問題が残つてゐる。戦前からの形態としても、最近における兼業農家の増大から考へても、一應後者が多いと考えられるが、そうだとしても、この兼業形態は、脱農民化の過程として理解してよいものであり、また、離村形態のものも無視し得ないようと思われる。⁽³⁾

このように、最近五カ年の農家人口・農業就業人口・農業労働時間の減少は、主として一五・一九才層の学卒新規労働力について生じており、それは、あとづき労働力、二三男労働力の流出、進学率の向上を内容とするものであつた。この三者の占める比重については、正確なところは、上述のように不明だが、およそ次の如く推定し得るであろう。

最近五カ年については、一二三男労働力の流出が最大であるが、戦前との比較においてはむしろ進学率の向上の作用(ただし農業就業人口について)が大きく、「あとづき」要員の流出は、量的には大きくないが、しかし戦前に比較され

ば確実に増大してきている、と。

あとづき要員の流出が量的に大きいものでないとしても、それは事の性質上当然であつて、戦前に比して確実に増大したことが判明すれば、それだけで大きい変化が生じているとせねばならぬ。なぜなら、くりかえしのべたように、この形態こそが、結果的においてであれ、举家離村を実現すべき唯一つのプロセスであるからである。しかし、筆者はこのプロセスが順調なものとは決して考えて考えていない。そこに多くの障礙の存することは次の諸点を想起するだけ充分である。

一、農地改革の作用である。野尻重雄教授は、前掲書において、農民離村の主流たる家族構成員個々人の離村は、続柄別には八割までが、二三男であることを明らかにされたのち、自小作農家による差異として、小作貧農ほど、長男も離村する度合が大で、かつ長男の帰農率が少ないことを実証された（第7表）。このことを基準として考えると、農地改革によつて、自作農が支配的となつたことは、この戦前の、長男は農業をつぎ、二三男は離村するという流出形態を強化する作用をもつはずである。⁽⁴⁾ 事実、東北地方については、そのことも問題とされているようである。これは東北地方が農地改革の影響をうけること大であつたことから容易に推測されることである。さらに、より一般的には、高率小作料の解消によつて、小作料收入と労賃收入を合わせるという形が不可能とな

第7表 長男・次三男別にみた離村と帰村
(男子) 戦前・昭和12年頃

職業 離村者	長子			次三男		
	業種	歸村者	歸村率	職業 離村者	歸村者	歸村率
	人	人	%	人	人	%
上層	82	26	22.8	680	28	4.0
中層	170	30	15.0	674	39	5.5
下層	295	46	13.5	531	24	4.3
計	553	102	15.6	1,885	91	4.6

資料：野尻重雄『農民離村の実証的研究』52頁。
(1) 4県下12型村、調査時現在より過去10カ年

間にみられた歸村者を調査したもの（男子のみ）。

り、耕地の売渡し所得と労賃収入の合計という形に変つたことも、「あとづき」の流出を阻止する要因となるう。

二、より基本的問題として、農業以外の雇用情勢や労働条件が、一旦は離村した「あとづき」要員を、そのまま引

き離し、農家に帰さずに済むかという問題がある。

この点では、「あとづき」要員の主要な就職先であつた公務員・教員・国鉄・通信などの国営・公営企

業の賃銀が、戦前比較で、相対的にはもつとも低下した産業となつてることに注意する必要がある。

農業を從とする、農林省のいわゆる第二種兼業農家の広汎かつ増大する傾向は、私見によれば、右の賃銀の低下と関連があるようと思われる。

にもかかわらず、「あとづき」をふくめ流出傾向が増大しているとすれば、そこに押し出す側においてか、吸引する側においてか、別の要因がより強く作用しているとみなければならぬ。この問題に近づく意味で、一五七九才に表現される学卒新規労働力の動向を地域別に検討しておきたい。

第8表は昭和二五～三〇年間ににおける一五七九

第8表 農家人口の農区別増減率(昭和25～30年)

	15～19才		20～29才		総人口		農家戸数 の増減率
	男	女	男	女	男	女	
全国	(+) 16	(-) 15	(+) 2.9	(-) 2.7	(-) 3.9	(-) 3.8	(-) 1.8
北海道	(-) 14	(-) 13	(+) 0.9	(-) 3.3	(-) 5.6	(-) 5.7	(-) 3.9
東北区	(-) 18	(-) 12	(+) 8.3	(+) 7.9	(+) 0.2	(+) 1.0	(+) 1.6
関東区	(-) 17	(-) 14	(+) 2.9	(-) 4.7	(-) 4.3	(-) 4.7	(-) 2.3
北陸区	(-) 18	(-) 16	(+) 0.2	(-) 3.9	(-) 4.5	(-) 4.0	(-) 0.5
東山区	(-) 20	(-) 16	(-) 3.2	(-) 8.9	(-) 5.9	(-) 5.2	(-) 1.7
東海区	(-) 16	(-) 15	(+) 6.4	(-) 1.4	(-) 4.8	(-) 4.5	(-) 2.2
近畿区	(-) 17	(-) 18	(+) 6.4	(-) 1.4	(-) 4.0	(-) 2.5	(-) 1.7
中国区	(-) 15	(-) 15	(+) 4.4	(-) 2.4	(-) 4.2	(-) 4.5	(-) 2.2
四国区	(-) 17	(-) 17	(-) 0.4	(-) 3.9	(-) 4.9	(-) 4.1	(-) 2.3
九州区	(-) 18	(-) 18	(+) 0.8	(-) 6.6	(-) 4.7	(-) 5.4	(-) 3.3

資料：昭和25年は世界農業センサス1/20、昭和30年は臨時農業基本調査1/5抽出。

(1) 昭和25年の年令別府県別統計は公表されていないので、農林省統計調査部農林統計課の原表より豊田尙、関英二両氏の好意によつて作成せるもの。

才年令層の増減を地区別にみたものである。この表のうち、農家人口総数をみると、男女とも全国で約4%減少しているが、東北区のみは約1%増大している。農家戸数もまた同じ傾向を示している。しかし、一五～一九才年令層については、東北区も、全国のみに減少しており、とくに農家戸数の増加を考慮すると、既存農家一戸当たり減少は、男子では約20%に達するわけで（この表でもつとも高く示されている東山区の20%は逆に1.7%を減らして考えねばならぬ）全国でもつとも減少率が高くなる。

の点は、この減少内容が、主として二三男などの非あとつきであつたことを意味するといえよう。なぜなら、前述した如く、東北区は、二三男の滞留割合がもつとも大であったところである（5）。これに対し、この一五～一九才層の減少率のもつとも低いのは北海道を別とすれば九州であつて、とくに南九州が低い。この点は、より詳細に検討すべき点であるが、戦後の我國産業の労働力構成の東漸（綿から鉄・大阪から東京への変化）と対応している

第9表 農区別家族（15～19才）の農業労働時間
(昭和27・30年)

	昭和27年に対する昭和30年の減少率		家族の農業労働時間に対する15～19才の割合（昭和30年）		男子労働時間に対する割合（全人口）昭和30年
	男	女	男	女	
内地	(+) 37	(-) 31	6.1	6.1	53
北海道	(-) 26	(-) 36	7.9	12.8	56
東北	(-) 33	(-) 37	8.2	9.2	53
北陸	(-) 33	(-) 34	6.3	5.0	49
山陰	(-) 43	(-) 25	4.1	4.5	49
北関東	(-) 35	(-) 27	6.2	7.3	55
南関東	(-) 39	(-) 10	7.0	8.2	53
東海	(-) 49	(-) 43	4.5	4.4	54
近畿	(-) 41	(-) 22	5.2	4.7	57
瀬戸内	(-) 35	(-) 48	3.7	3.0	52
北九州	(-) 23	(-) 15	7.0	6.9	51
南海	(-) 37	(-) 16	8.5	5.9	50

資料：農林省『農家経済調査』昭和27・30年度。

(1) 家族のうち、とくに15～19才層についての減少率をみたものである。

(2) 2欄は、減少したあとの昭和30年について、この15～19才層が農業労働に対し占める比重をみたものである。

農区毎の差異、男女別の差異は、それぞれの農区の流出状況を示しているようにみえる。

事実とすれば、注目に値する。⁽⁶⁾

次に、農業就業人口について同じ表を作成すべき順序であるが、国勢調査の集計は七県が終了した段階なので⁽⁷⁾この七県に関する限り、一律に激減している——歩調をあわせることができない。しかし、戦前・昭和五年の国勢調査で、農業就業人口のうち、一五—一九才のしめる比率を地域別にみることはできる。昭和五年では、この比率は男一二・九%、女一二・五%であり、それが実数では、年間約四〇万人に近い補充人口を意味することは既述のとあるが、東北六県では男一五・六%，女一五・九%となつていて、その比率高く、近畿六県では男一〇・九%、女九・二%となつていて低い。⁽⁸⁾しかも、僅かではあるが、女の比率がとくに低い。

第9表によれば、農業労働時間についても、全国おしなべて激減しており、東海・瀬戸内・近畿・東北などが僅かに著しい。この表は、一五—一九年令層の農業労働力時間が、農家の家族全体の農業労働時間のなかで占める割合と、男女別比率をあわせ示しているが、それをみると、北海道を別とすれば、東北と近畿は、対照的な形を示している。近畿地方はこの年令層の比重が低く、かつとくに女について低い。これは、二三男的労働力が流出する程度が高く、かつ、女子労働が家事その他に退出(retire)して、非労働力化する程度が高いことを示しているように見える。女子労働力の比重の低い他の地区として南海区を指摘できるが、この低さは、むしろ若年女子労働力をを中心とした出稼ぎの大きさに原因するものであろう。家族の農業労働時間は、近畿区は、全体としてみても、男二、五一三時間、女一、八〇一時間で女が少ないが、南海区は、男一、四四九時間、女一、四六六時間で、僅かながら女が多いのである。

そこで、近畿と東北について、一五—一九才の減少率を耕地面積別にみると第10表の如くである。男については、

東北は一町五反層の減少率がもつとも低く、他は高くなっている。近畿は、耕地面積が小さいほど減少率が高くなっている。東北的なカーブを描くところとしては、この他北陸・南海区がある。この差異にどれほど意味をもたせてよいかわからぬが、東北・北陸・南海的なカーブが、二三男労働力と耕地面積・生産手段との関連を示すものとすれば、興味ぶかい。零細な農家は学卒新規労働力の減少があつても、その他の労働力で何んとか対処できるし、耕地面積の大きい農家は、機械力・雇用労働力の増大によつてこれまた対処できるのに対し、中層農⁽⁹⁾は、そのいずれもが困難だという意味においてである。

近畿的な形は、耕地面積の小なるものほど減少率が

大きいという単純な形である。近畿が何故このような形をとつたかは、さらに立入った資料がないと判断し難いが、一つは、この年令層が、東北に比べて、小經營ほど相対的に多く保有され、大經營ほど少なく保有されていたこと、(卷末附表をみよ) そのために、排出しうるこの年令層の人口が、小經營ほど大きく、大經營ほど小さかつたのではないか。他は、この減少した新規労働力に、「あとづき」がふくまれており、その程度が東北より大であつたことが考

第10表 東北・近畿における耕地面積別、農業労働時間・農業從事人口・世帯員の増減率
(昭和27~30年) 一(15~19才)一

	男			女		
	農業労働時間	農業從事人口	世帯員	農業労働時間	農業從事人口	世帯員
東北農区	計	(+) 33	(-) 18	(-) 8	(-) 37	(-) 27
	0.5町未満	(-) 37	(+) 0	(-) 21	(-) 67	(-) 63
	0.5町~1町	(-) 50	(-) 33	(-) 13	(-) 53	(-) 57
	1町~1.5町	(+) 11	(+) 20	(+) 3	(+) 42	(+) 25
	1.5町~2町	(-) 35	(-) 25	(-) 13	(-) 22	(-) 0
	2町以上	(-) 52	(-) 47	(-) 8	(-) 35	(-) 8
近畿農区	計	(-) 41	(-) 33	(-) 20	(-) 22	(+) 14
	0.5町未満	(-) 55	(-) 75	(-) 14	(-) 27	(-) 75
	0.5町~1町	(-) 48	(-) 40	(+) 0	(-) 31	(-) 50
	1町~1.5町	(-) 44	(-) 28	(-) 45	(+) 10	(+) 230
	1.5町~2町	(+) 57	(+) 210	(-) 40	(-) 4	(-) 0
	2町以上	(+) 75	(-) 24	(-) 24	(-) 39	(-) 43

えられる。あとつきは、小經營ほどより多く排出されたであろうからである。

他の農区は、かなり複雑な形をとつてゐるが、この東北・近畿的な形が混在することの方が、むしろ現実的と考えられる。しかし、最近進行しているこの学卒新規労働力の流出——そのインパクトは後述するように農業外的なものが強いとみられる——と、經營との関連が問題となりうることを示すものといえよう。

卷末に、労働時間・就業人口・全人口について、昭和二七—三〇年の変化を示す表をかかげておいた。大よそは、並行的に進んでいるが詳細は表についてみられたい。

学卒新規労働力の減少状況については以上で一応終り、次に、その就職先を検討することにしよう。それは、何故この変化が生じたかを判断するための重要な要素を提供するであろう。

(註1) 本多龍雄「人口および労働力の戦前・戦後の推移」(『日本の経済構造と雇用問題』所収)によれば、昭和二五—四〇年に

おける新規生産年令人口は、一九五万人、そのうち農家九〇万人である。なお老舗死亡による要交替数は同じ期間で全人口八五万人、農家四〇万人、元引き純増加はそれぞれ一〇万人と五〇万人である。

(2) あとつきの進学率は、二三男的労働力より劣るものとみられるが、著しい差はないと考えた。神奈川県『労働力需給調査報告書』(昭和三〇年)によれば昭和二八年三月の中学校卒業生の悉皆調査による結果で、農家の進学率はあとつき二九%、その他三二・二%(男子のみ)と、差は少ない。ただし、この進学率そのものは県平均で四五・八%となつてゐるが、文部省統計では、定時制をふくめると五五%となつてゐるから、定時制を除いているかも考えられる。すると、あとつきの進学率は、相対的により高くなると思われる。

(3) 兵庫県立教育研究所『産業教育に関する研究』(昭和二九年度研究報告第五八集)によれば、高等学校農業課程六校、調査人員一、三九八人の調査結果では、農家の長男、次男男別比率は六六%と三四%であるが、同研究所『兵庫県産業教育総合計画樹立のための基礎調査(第一報)——公立通常高等学校關係の部——』(昭和二八年度第五三集)によれば、農業課程の高校三年生のうち、就職を希望するものを一〇〇として、自家農業を希望するもの三〇%にすぎず、父兄についても四五%

までしか自家農業をつがすことを見ない。かつ、その就職希望地をみると、「田舎」が三七%、中都會三九%、大都會一五%となつていて、必ずしもすべてが通勤の希望とはみられない。なお、七 新規補充労働力の教育程度 註(1) を参照されたい。

(4) 農地改革十周年記念事業会『農地改革一〇年』(昭和三〇年)の拙稿部分では、この点を強調している。

(5) 煙井義隆「農村二、三男問題の統計的観察」(『農村人口問題研究』第3集)によれば、農林省農業動態調査(昭和二七年二月一日)による二三男人口の「一六~三〇才の男子人口に対する比率は、全国一六%、東北二二%、近畿一三%である。

(6) 工場統計表によれば、昭和五年で京阪神の職工数は四〇万人(全国の二四%)、京浜二三万人(二三%)であったが、昭和二九年では、九六万人(二〇%)と八八万人(一九%)となつた。男子労働力については、京浜石炭の比率はより高いとみてよい。

(7) 昭和二五~三〇年の七県分の減少率を一五~一九才男子について示すと、群馬県四九%(女三九%)、山梨県五四%(四九%)、埼玉県四六%(四〇%)、富山県六一%(四七%)、福井県六三%(六〇%)、岡山県四九%(四九%)、愛媛県四九%(四六%)である。ただし、昭和二五年は一四~一九才で林業をふくむ。

(8) 昭和五年國勢調府県別報告書による。実数を示すと、東北六県農業有業人口の計、男一〇五万人(一五~一九才一六万人)、女八八万人(一四万人)、近畿はそれぞれ七五万人(八万人)および四八万人(四万人)である。一五~一九才についての男女比は、近畿地方では、すでに女は男の半分となつていて。

(9) ここで中農層といるのは、経済学的範疇としての厳密なるそれではない。

五 新規労働力の就職先（戦前・戦後）

第11表は、学卒新規労働力の就職先を、工業県(東京・神奈川・愛知・京都・兵庫・大阪・福岡)、農業県(青森・岩手・秋田・茨城・千葉・鳥取・島根・高知・宮崎・鹿児島)に分けてみたものである。これによれば、農業に就くものを別とすれば、中学卒業生は、男子で製造業が五一%、建設業が七%を占め、いわゆる第二次産業部門が最大で、次いで鉄

・小売業（一五%）、サービス業（七%）となつて、その比重はやや低下するが、第三次産業部門の中でも、公務業（一二%）、運輸通信業（一一%）、金融・保険業（七%）の比重が高くなつて、女子については、中学卒業生は、やはり製造業（五四%）が高く、次いでサービス業（一四%）が高い。高校卒業生では、製造業が一七%に激減し、その代り、卸・小売業（二七%）—この内訳けは分離できないが、卸・百貨店などが圧倒的とみられる）、金融・保険業（一〇%）、運輸通信業（一〇%）、公務業（一二%）の比重が高まることは男子と同じである。工業県との対比においては、その就職内容が劣悪なることは、この表でも明らかであるが、さらに同じ製造業でも農業県は、紡織・食品加工・木製品製造などが多く、その劣悪さは、この表で示されたもの以上である。このことは

第11表 学卒新規労働力の産業別就職先（戦後）
—昭和29年—

男 子

計 { 実比 数率	中 学 卒		高 校 卒	
	農業県	工業県	農業県	工業県
	人	人	人	人
3,425	66,968	22,040	62,028	
100	100	100	100	
林漁 業	3 9	0 1	1 2	
鐵建 設 製	1 7	70	2 7	33
卸・小 金 運 サ 公 そ	52	15 0 3 7 0 3	17 7 11 6 12 3	44 18 7 10 4 7 4

女 子

計 { 実比 数率	中 学 卒		高 校 卒	
	農業県	工業県	農業県	工業県
	人	人	人	人
28,252	58,318	11,324	40,668	
100	100	100	100	
林漁 業	0 2	0 0	1 1	
鐵建 設 製	0 0	64	1 1	17
卸・小 金 運 サ 公 そ	54	12 0 2 24 1 3	15 1 3 11 1 4	27 10 10 15 12 4

資料：文部省「昭和28年度産業教育調査」。

(1) 農業県、工業県は本文をみよ。

充分に留意されねばならぬが、しかし戦前に比較すれば、以下示される如く、近代的産業部門への比重が確実に増大したとみなければならぬ。第12表は、昭和四年、一年について、小学校（高小卒をふくむ）卒業生の産業別就職先をみたものである。これによれば、両年とも、男子は商業（手稚・小傭を主とする）、女子は戸内使用人（女中が主）が最大で、工鉱業は男子で二〇%にみたず、女子でも二五%ていどである。工業県では、男子については、工鉱業に就職するものが、昭和四年の二二%から一年の三八%へと倍増しているが、漸く重工業化してきいた日本經濟の發展も、農業県出身者には未だ殆んど作用していない状態であった。この第12表が、戦前の学卒新規労働力の産業別就職先（戦前）（昭和4・11年）

男 子

	農業県		工業県	
	昭和4年	11年	昭和4年	11年
計	人 25,804	人 37,234	人 70,636	人 92,479
%	100	100	100	100
水産業	12	12	3	2
土建業	13	6	8	5
工礦業	18	19	22	37
商業	29	30	42	38
通信・運輸業	4	3	4	3
戸内使用人	14	17	9	8
その他	11	13	12	8

女 子

	農業県		工業県	
	昭和4年	11年	昭和4年	11年
計	人 25,118	人 33,509	人 61,542	人 79,772
%	100	100	100	100
水産業	5	4	1	1
土建業	1	1	1	1
工礦業	25	26	28	30
商業	13	13	24	22
通信・運輸業	2	2	4	4
戸内使用人	43	41	23	26
その他	11	13	19	16

資料：昭和4年は社会局社会部「昭和4年3月卒業児童就業状況調」、昭和11年は厚生省臨時軍事援護部「小学校卒業児童就職に関する資料」。

(1) 計は農業に就くものを除く就職者の全部。

前の農民離村の諸統計は、農民の工鉱業への就業比率がもつと高いものであつたことを示しているからである。例えば、野尻教授の調査によれば、永久的職業離村者のうち、男子は昭和五と六年で、工業四一%、商業二一%である。これは一〇数カ村の事例調査であるが、昭和二年途中の長期離村者（一カ年以上）の就職先を悉皆調査した農林省『労力移動状況調査』によれば、工業二一%、商業一八%であつた。海外出稼ぎや農業も就職先にふくまれている統計だから、これを除くと工業の比重はやや高くなるが、野尻教授のそれより、第12表の結果に近くなる。さらに、農林省の調査は、学卒新規労働力だけでなく離村者全体を対象としているので、この調査対象の差が両者の

第13表 新規学卒就業者と一般就業者の産業別就職状況（昭和25～30年）

	中学校卒		高校卒		大学卒		合 計		国営調査による増加者	
			男	女	男	女	男	女	男	女
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
織	1,	0	2	1	1	0	1	0	1	0
建	5	0	5	1	3	0	5	1	10	1
設	59	56	35	22	25	7	46	45	29	25
造	66	57	42	24	30	7	53	46	38	25
小										
卸・小売業	20	14	19	23	9	4	18	16	29	34
金融・保険業	0	1	7	14	9	3	4	4	6	4
運輸通信業	3	2	10	7	7	2	6	4	6	2
サービス業	6	17	5	12	29	74	9	18	23	35
公務業	1	2	12	11	11	6	6	4	2	0
その他	4	7	11	7	4	4	4	7	1	1
小計	34	43	58	76	70	93	48	54	62	75
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
比率										
実数	1,104	1,037	780	404	304	52	2,188	1,494	2,709	1,952

資料：学卒新規労働力の就職先は文部省統計。

(1) 昭和25～30年間の就職者を合計したもの、国勢調査は、この間に増加した就業者を示す。その内容は、両者で一致しない。

結果に差を生じた理由であろう。

第一、第11表第12表は、一応時期としては戦前戦後をとつてゐるが、昭和四・一一年は漸く戦時体制に入ろうとしていたとはいえ未だ不況から抜けではおらず、工業県にのみその作用が及んでいた時期にすぎず、戦後の昭和二九年は、不況の年——戦後この年をえらんだのは、多少なりとも条件を揃えたいと考えてのことである——であるとはいへ、異常なまでの経済成長率が示された時期に属する。したがつて、この比較は不況と好況の差、あるいは経済成長率の差と就職先の比較を意味するものであるかも知れない。この点に充分に答えることはできないが、ここで大事なのは、学卒新規労働力と、就業者全体の就職先とは必ずしも一致していないといふ事実を認めることである。

第13表は、昭和二五と三〇年について、学卒新規労働力と一般就職者（学卒をふくむ全労働力をかりにこう呼ぶ）の就職先を比較したものである。

これによれば、国勢調査による増加就業者は、圧倒的に第三次産業部門であり、なかでも、かの悪名たかき零細小売業・サービス業が多い。これに比較すれば学卒新規労働力の就職先は、より近代的就職部門が多い。これを戦前についてみると、国勢調査による増加就業者は昭和五と一五年間、八二%までが第一次産業部門においてであるのに對し、学卒新規労働力の就職先は、第6表で明らかのように圧倒的に第三次産業部

第14表 年令別職工数（大正3・昭和10）

	大正3年		昭和10年		16歳未満
	男	女	男	女	
計	人 378,073	人 564,278	千人 2,531	千人 1,297	
~ 12才	1,039	2,012			
12 ~ 14才	9,245	31,753	170	204	
14 ~ 16才	24,883	93,527			
16 ~ 20才	65,924	201,923	2,271	1,067	16~50歳
20 ~	276,982	235,033	91	26	50歳~

資料：農商務省および商工省工場統計。

(1) 職工規模5人以上の民営工場。

(2) 昭和10年ではこれ以上詳しい年令区分はない。

門が多かつた。つまり、戦後と逆の意味においての乖離があつたのである。

この事実は、学卒新規労働力の労働市場への参加・登場の仕方が、戦前戦後変つたことを意味するものであろう。大正一二年には最低年令制限法（一四才）が、工場法適用工場に実施されて、小学校卒業（一二才）後直ちに工場に入ることは不可能となつた。第14表は年令別職工数をみたものであるが、これによれば、大正三年においてさえ、一四歳未満の労働者は極めて少なかつた。学卒新規労働力は、農業に何年か就業したのちに、あるいは、商業や下男・女中を経たのちに、工業労働者となつて行つたとみられるのである。戦後は異なる。新制中学卒業者の年令は、直ちに工場労働者となることを許すものとなつていている。学卒新規労働力は、文字通り、新規労働力（fresh labour）として工鉱業、その他の近代的就業部門と結びつくこととなつたのである。戦後、職業安定所が飛躍的発展をとげ、学校がそれに大きな役割を演ずるようになつたのは偶然ではない。このようにみてくるならば、学卒新規労働力と労働市場の結びつきに構造的变化があつたとみてよいであろう。とすれば、この変化は、学卒新規労働力を吸引する面においても新たな作用をもつたはすである。

なお、以上の変化は、学卒新規労働力が、労働市場において一種の優先権（priority）をもつていることを意味する。それが、労働市場全体のなかで、より老令の労働力を駆逐し、不完全就業者たらしめることがないかどうか。さらに、農業内においても、同じようなことがないかどうか。とくに兼業内容の劣悪化を警らさないかどうかは、重要な問題である。しかし、この点は省略し、⁽¹⁾賃金・所得の農工間格差の問題としてより具体化する作業に移りたい。

註(1) 不充分なものであるが、日本農業の全貌、第四卷「日本農業の主張」と農業、（東畑・守野編）所収予定の拙稿では、一応の概観を与えておいた。

なお、昭和同人会編『我が完全雇用の意義と対策』所収、佐々木孝男「労働力率の変動について」「労働市場の概況」は、労働市場を新規労働力市場とその他の一般労働市場に分けて示唆に富んだ分析を提供している。

六 農工間の賃金・所得格差（戦前・戦後）

農工間の賃金・所得格差は、われわれの問題との関連でいえば、あくまで学卒新規労働力のそれとして取り扱わるべきものである。したがつて、さしあたり、初任給が問題となろう。しかし、これについては資料は殆んど得られないし、また、労働移動の見地から重要なのは、生涯賃金（生涯にわたる見通しを含む実質賃金）の差である。これについても、適當な資料が得られないでの、一般の平均賃金についてまず検討することにしよう。（この際、新規労働力と一般就職者の就職先にみられたような著しい差異は生じないとみてよいであろう）。

戦前については、梅村又次氏のすぐれた研究がある。東畑・大川編『日本の經濟と農業 上巻』（一九七頁）において、氏は農村の日儲賃金水準が、五人以上工場労働者のそれに比べて、ほとんど差がないこと（男は工業賃金を一〇〇として農村労賃八〇、女はほぼひとしい）、ただし、昭和恐慌期にはこの差が拡大し、戦時体制に入ると縮小ないし逆のシーソーが生じることを明らかにされた。氏の研究は事実上名目賃金についてであり、景気変動については若干の問題を残している。農村日儲の労賃は、戦前は、米何升を基準として定められ、その米何升そのものは、変化なく、変化したのは、その庭先価格であつたとみられるからである。例えば、東京帝国大学農学部農政学研究室『庄内田所の農業、農村及び生活』（昭和二年）によれば、「労賃の支払は凡べて現物たる米を以つてせられ」（六四頁）とあり、筆者の聞きとりによるも供出制度までは、現物支払で、一日二升五合ていど しかも昭和恐慌時も変化していない。現

物支払は、当時としては、全国的にはすでに消滅していたであろうが、この庄内田所にみられた支払いの考え方には、なお全國的なものであつたとみられるのである。したがつて、農業労賃が工業のそれと異つて固定的 (rigid) ではないことは、未だ必ずしも正しいとはいえないようと思われる。

しかし、農業労賃も景気変動による差が少ないとしても、工業労賃との格差が、戦前ほとんどなかつたとする梅村氏の結論そのものは、むしろ、より妥当性をもつものとなるであろう。詳細は同書を参照されたいが、戦前においては、このことはみとめてよいであろう。前述の如く、産業構成について、未だ輕工業が支配的で、労働力構成からいつても女子が多く、農村労働力の流出先職業についても、商店の丁稚・小僧、家事使用人、女工が主であった時代であるから、農村的労賃水準が、都市のそれを規定していたとみることも許されるであろう。また梅村氏の考察は、両者を平均的にみて比較しているのであるが、この点も、事實問題としては重大なる欠点とはならぬであろう。何故なら、工業内における賃金格差が、未だ重大な問題となつていなかつたからである。

梅村氏が、明治四二年と大正三年の工場統計表によつて算出された規模別職工賃金格差をみると、四二年は千人以上日額三四錢、それ以下の五十九人に至る各規模とも三一~三四錢であり、大正三年でも千人以上四三錢に対し、同じく三六~三九錢である。男女別格差はやや大きいが、最大の規模と最小の規模とを対比すると明治四二年五四錢と四三錢、大正三年一二四錢と二〇錢にすぎない（都留・大川編『日本經濟の分析 第一巻』二五七頁）。規模別賃金格差のひらいたのは、昭和不況期の賃金切下期から臨時賃金統制令下にかけてとみられる。昭和一三年五月の「臨時労働統計実地調査」では、すでに五〇人以上工場に対し五一四九人工場の賃金は六四%となつていた。その後、一旦縮小の時期を経て、拡大してきたとみられるが、既述第12表で明らかのように、農村の新規労働力に対する作用は、昭和一一年

頃には、未だ及んでいなかつたとみられるのである。

戦後については、ふつう「毎月勤労統計」のそれと農村の賃金が比較されている。それによると、戦後の賃金水準がほぼ戦前水準を回復した昭和二七年以降、工業を一〇〇として農業四〇である。「毎月勤労統計」は三〇人以上事業所を対象としており、戦前のように五人以上を対象とすれば、この格差は、これほどは開らかないであろう。しかし、注意すべきは、工業における賃銀格差が戦後拡大してきたこと、および大規模工場労働者の増大の事実である。さらに、いわゆる第三次産業部門における近代的（あるいは比較的賃金水準の高い）産業部門労働者の増大も考慮されねばならぬ。賃金格差については、すでに多くのことが語られているので、省略し、近代的産業部門就業者の推移を第15表で示すことにしよう。

これによれば、一〇〇人以上工場労働者は昭和五年の一一人から昭和三〇年二二三万人へ、その他の銀行業・国鉄運輸・郵便電信・電気ガス・医療保険・教育・公務員をふくめたものでは、同じ期間に三二五万人から六五三万人へと二倍になつてゐる。

第15表 近代的産業部門就業者の増大（大正9～昭和30年）

	大正9年 千人	昭和5年 千人	15年 千人	25年 千人	30年 千人
銀 行 業	109	143	178	265	433
国 鉄・運輸業	182	303	388	600	614
郵 便・通信業	114	212	230	329	404
電 気・ガス業	84	102	127	180	172
医 療・保険業	191	250	358	411	521
教 育	251	335	485	762	934
国 家 事 務	412	367	222	485	1,325
地 方 事 務	166	366	395	793	
計	2,658	3,252	4,656	5,639	6,529

資料：工場從業者は工場統計表、その他は国勢調査。

*印は昭和29年。

したがつて「毎月勤労統計」による比較は、戦後は意味をもつたものとなつたのであり、平均的観察は、人口移動を考えるとき誤まれるものとなつてゐるのである。このように賃金について見る限り農工間の格差は、戦後拡大したとみてよい。それはしかし、戦後工業労賃の中に、水準の高い産業や規模の企業がつけ加わつたからであつて、農業労賃が、戦後、絶対的にも低下したからではない。

例を山形県の米どころ庄内平野に求めよう。すでに述べたように、昭和初期の、この地方の田植労賃は男二一升五合、女一升であつた。昭和三一年の田植労賃は、村の協定賃金で四〇〇円（いざれも晦つき）前後であるが、実際の支払いは、協定賃金に一〇〇円をプラスしたものとなつてゐる。米に換算すると、約五升であつて、戦前の二倍となつてゐる。この地方の田植労賃がこのようになつてゐる理由は、充分検討されねばならぬが、現実には、この労賃でも日傭労力を確保することは困難であつて、戦前は村内でもかなえた日傭労力は、いまでは村外・郡外から求めるようになつてゐる。また町の非農家からも求めている。戦前の農地改革前は、地主經營が適期に田植えをする所とし、その労力は小作農から「經濟外強制」を通じて確保されていた。いまはすべての農家が、適期に田植えをしようとする。需要が集中するようになつてゐる。そのことが、田植労賃を高めた理由の一つであることは疑い得ないが、この高くなつた労賃を支払い得るといふに、農業収入も高まつてゐる。しかも、騰貴してゐるのは、田植労賃だけではなく、稻刈り労賃も、田植労賃ほどではないが、騰貴している。したがつて、農業労賃は、この庄内地方については、水準として上つてゐるとみなければならぬ（正確には、労賃の性格そのものにも変化が生じてゐることは上述で明らかである）。

農林省農村物価賃金調査によれば、昭和三〇年の年間平均農業臨時雇賃金は、全國で男子三〇一円、山形県は二七六円である。戦前の臨時雇労賃をいくらとみてよいかは、名目賃金については既述の如く、短期的にも変動している

ので困難である。むしろ米二升五合ないし三升というのが相場であつたとするのが現実に近く、そのような意味では、戦後もこの農林省農村物価賃金調査による限り、現実的には水準に変化はないしなければならぬ。これが正しいとすると、前述の庄内平野の例は特殊なケースとなる。しかし、私見によれば、この農林省の農村物価賃金調査の値が、現実よりやや低いのではないかと思われる。庄内平野の事例を全国に拡大することはもちろんできないが、少なくとも、戦前に比して低下はしていないとみられる。

次に農工間の比較を、賃金ではなく、所得によつて行なうと、局面は異なつてくる。野田孜氏の研究によれば、世帯当たり所得については、戦前・戦後とも、農業世帯と非農業世帯で大差はない。有業者一人当たりについては、戦前、戦後とも農業の方が、非農業有業者に比べて二分の一か三分の一で低いという大筋はかわらないが、戦後ややその地位は改善されたようになつてゐる。資料としては、戦前は、内閣統計局の「家計調査報告」の全国平均世帯と農林省の「農家経済調査」の第二種農家、戦後は、総理府統計局「家計調査」の都市労働者世帯と農家経済調査の全国平均世帯がえらばれています。比較するにすれば、他に適當な方法がないが、この比較は、おおよそ見当をつけるのには役立つであろう。なお、国民所得統計から、農業有業者一人当たり所得の非農業有業者一人当たりに対する地位についても、戦後、大きい変化はないといふ。強いていえば、改善されたとも見られる値が示されている。

この、賃金と所得について示される乖離は、それとしてなお充分検討されねばならぬが、一つは、調査対象の差、他は、ここでの所得が人的所得であつて、機能所得でないことに理由するであろう。しかし、いまは、それに立ち入らないで、このような、賃金・所得の農工間の格差、およびその拡大（縮小）は、以上にみてきた学卒新規労働力の移動とどのような関係にあるかを検討しなければならぬ。

農工間の賃金格差が、戦後、上述の意味で拡大したとしよう。それは、非あとつき要員の、最近の流出傾向に作用したであろうか。これに答えるには、「非あとつき」労働力の移動要因が何であつたか、賃金格差の拡大がどのような地位を占めているかが、まず明らかにされていなければならぬ。就業機会説 (job opportunity theory) によれば、格差の存在があれば充分で、それが拡大することは必要ではなかつた。この意味では、戦後の格差の拡大そのものは、重要な意味をもつていいわけである。のみならず、非あとつきの流出は、それ以上に、押し出される性質をももつていたとすればなあさらのことである。しかし、最近の変化は、単に、就業機会の存在だけでは説明できないものをふくんでいる。次の方が注意されねばならぬ。賃金格差を拡大してきた如き、賃金水準の高い産業は、新規採用に際しては、学卒新規労働力を最優先的に採用している事実、これである。学校を出て、一年でも二年でも自家農業に従事すれば、もうこの ^{プライオリティ} 優先権を失なうのである。

「あとつき」要員については、事情は異なる。彼が流出する際の選択は、戦前の、とどまつて自作農となるか、商店の丁稚・小僧となるかという形（それは選択といえるかどうか疑わしい）から、自作農となるか、工場労働者ないしサラリーマンとなるかという形になつてゐる。はじめて選択に値するものとなつてゐるといつてよいのではなかろうか。この意味では、賃金格差の拡大は意味をもつたはずである。

所得格差については次のことが問題となろう。世帯当たり所得については、戦前戦後とも変化なく、むしろやや改善され、有業者一人当たり所得については、たとえ改善されたとしても、いぜんとして二分の一以下に低い。この際、もし、世帯当たり所得が移動の基準となるなら、戦後移動は阻止されこそすれ、促進されることはない。有業者一人当たり所得が移動の基準となる場合には、戦前も戦後も移動は同じように生じるわけである。戦後とくに、移動が促進され

るとすれば、有業者一人当りの比較で示されるような、農業の地位が、戦前ほんらかの条件によつて凍結され移動に作用していなかつたものが、戦後、解放されて作用するようになつたという事情があるのでないか。具体的には「家」⁽⁴⁾といふ共同体的規制が作用しなくなつてきたのではないか。この点は、とくに、あとつき要員の問題として重要であると思う。

われわれは、さらに次の点、すなわち、農業内部にみられる分化を考慮しなければならぬ。労賃の格差が開いたとみられるのは、工業においてだけでなく、農業内部においても存するはずである。しかも、農業におけるそれは、農地改革を経ているだけに、土地の所有・非所有による差に、經營の大小がとつて代つたといふ変化を伴つてゐる。そのことを充分考慮した上で、農業内の格差と非農業部門の格差の戦前戦後の変化、その労働移動との関係が、眞の意味での今の問題といわねばならぬ。この意味では、農業内における労賃・所得の大小別分布と、工業（非農業）における労賃・所得のそれとを出来るだけ詳細に描き、かつ、それと対比できる形で、農工間の労働力移動の軌跡を描いてみることが必要である。

しかし、この点については、われわれは、まだ充分なる資料をもたない。⁽⁵⁾したがつてこれ以上の追究は断念したいが、賃金・所得の格差とその変化は、少なくとも以上の学卒新規労働力の最近の動きを促進するものであつても、阻止するものではないといえよう。

註(1) 庄内地方の農業有業者一日当りの米収量をみると、大正～昭和初期は、約五升、現在一斗とみられる如くである。すると、農業日儲労賃は、戦前、戦後を通じてその半額であることになる。農林省農林經濟局農林統計課「東北における水田單作農村実態調査報告」（昭和三二年七月）を参照。

(2) 野田孜「假裝均衡の実証的研究」（過剰就業研究会・報告の四）。なお大川一司著『農業の経済分析』第一章もすでにその

概観を与えている。

(3) 東畑・大川編『日本の経済と農業上巻』所収、馬場啓之助「農地価格と分配構造」とくに三〇〇頁以下。ここでは家族の農業労働報酬と農業労賃の水準が戰前殆んど差のなかつた状態から、戰後者が相対的に低下する形で開いてきたことが指摘されている。この場合の農業労働報酬も人的所得であつて、事實上、地代部分を少なからず含むものである。

(4) 神奈川県『労働力統計調査報告書』は、昭和二八年三月卒業の中学卒業生についての総合的報告書である。大河内・氏原著『労働市場の研究』も右報告書を一部として取めており、その他同じ著者による『京浜工業地帯調査報告書』産業労働篇も大規模な調査報告書である。この調査報告書から得られた労働市場の模型を、氏原正治郎氏は、次の如く描いている。

(『労働市場論の反省』『経済評論』昭和二二年十一月号)。

出身階層	就職先地域	同産業	同規格	同種路	初任給
京浜近郊農村地帯	I 農家中層 II 農家下層	I 川崎・横浜・鎌倉 II 横須賀・横浜	I 電機化學 II 紡織 III 織物	I 大 II 中・小 III 緑故 IV 小	I 職安学校 II 高 III 中 IV 低
その他の農村地帯	I 武家 II 同 III 同 IV 右	I 郡部・東京 II 同 III 同 IV 右	I 紡織 II 産業 III サービス産業 IV 小	I 中・小 II 緑故 III 同 IV 同 V 右	I 緑故 II 低
(*印 農家の階層は不明、**何産業か不明、いすれも原文のまま——引出者。)					
これによれば、都市近郊ほど(交通の有利などころほど)、また農家の上層ほど、就職できる産業は近代的で賃金が高い。経路も学校、職安を経ている。この傾向そのものは認めてよいと思われる。しかし、注意すべきは、農家の半ばは、子弟を高校へ進学させていることである。したがつて、この中学卒業生についての労働市場論は、農家のうち、所得力の低い半分について妥当するにすぎない。高校進学者については、第11表で農業県と工業県について概観を与えておいたが、それは、農家の階層と関連させていえば、所得力の高い階層とみてよいわけである。					
中学卒業生の製造業就職比率の高いことも、第11表の通りであるが、それを規格別にみると、製造業就職者(ただし職安経由のもの)三三万人のうち、五〇〇人以上二〇%、一〇〇一四九九人二五%、一五七九九人三六%、一四人以下一九%である。高校卒の製造業就職者七万三千人については、それぞれ二二%、二九%、三六%、一二%でやや大規模企業の比率が					

高くなつてゐる(労働省職業安定局「昭和三一年新規学校卒業生の産業別規模別就職者調査」)。このように、企業の規模は、高いとはいえないが、高校卒については、より近代的職業が多くなること既述のとおりであり、農村出身者が、これらの職業と全く無関係の如く考へるのは正しくないであらう。しかし、このことは、農村労働力の、産業労働力給源としての地位が相対的に低下することを否定するものではない。その点、前掲、東畑・宇野編『日本資本主義と農業』所収予定の拙稿に詳述した。

(5) 厚生省厚生行政基礎調査によれば、被保護世帯や不安定世帯は、非農業世帯により多く分布している。停滞的過剰人口として問題となる層の分布を示すものとして興味ふかい。この数字は、簡単には労働白書・厚生白書で毎年得ることができるもの。

七 新規補充労働力の教育程度

進学率の向上によつて、学卒新規労働力がどのように流出を促進されているかは、すでに述べたところである。しかし、それは幅の半面にすぎない。農業を補充する新規労働力の教育といとも進んできている。これが他の半面である。既述第4表学卒新規労働力による農業人口の補充状況(昭和二四・三一年)の示すとおり、最近の補充労働力のうち、高校卒以上の割合が、男約三〇%、女一三〜四%に及んでいる。これを地域別にみたのが第16表であるが、これによれば、東北・近畿・中国区の比率が高いが、府県別に高いところを列挙すると、男子では長野・岡山県は五〇%をこえ(将来の農民の半数以上が高校卒となることを意味する)、四〇%をこえるところは、東京・山梨・京都・鳥取・広島・山口・香川の七府県に及んでいる。総じて都市的な府県や、農業の進んだところほど、その割合が高い。

農業高校を卒業して、自家農業につくものは就業者の六五%(男子)に及んでいるが⁽¹⁾、このことも、家族労作經營の主体の問題としては無視できないであらう。戦後の、予想を超えた機械力の導入は、農業が、新しい若い經營主体

戦後における農業人口の補充問題

によつて進められてゐることはすでに周知のことである。それは、以上の学卒新規労働力による流出・補充現象と無関係といい切れるであろうか。

註(1) 高校卒業生にして農業につくものは、既述のとおり男四万四千人、女一万四千人であるが、農業高校卒業生にして農業につくもの、男二万六千人、女二千人で、他の半数は、普通高校卒業生である(文部省「文部統計速報」No.27 および81)。また、農業高校へ進むものは殆んど農家の子弟であるが、すべてが長男ではない。また長男は、農業高校へ進むとは限らない。

兵庫県教育研究所研究報告第五八集(前掲)によれば、農業高校在学生の調査対象一、三三人のうち、長男は六六%、次男三四%である。また中学を卒業せる農家の長男三五二人のうち四〇%が農業課程、四二%が普通、一三%が工業、七%が商業となつていて、農業高校以外に進むものが多い。これを学校の成績別にみると、農業高校に進むものは、中以下のもの多く、その他はその反対である。この意味でも農業高校は第二次志望校である(この中学卒業生についての調査は昭和二六~二八年の三ヵ年についての一回校分の集計である)。

また農業高校生は、専業農家が七九%、兼業農家(第一種)一三%、その他は工・商・公務員などである。農家の耕地面積をみると、七反未満二八%、七反~一町三一%、一町~一・五町三三%、一・五町以上八%である。普通高校に在学の長男の耕地面積をみると、次三男よりは零細なものが多いが、それでも五反未満五二%、五~七反二一%、七反~一町一八%、一町~一・五町八%、一・五町以上一%で、七反以上が二七%に達する。これは、長男の職農化が進んでいることを示すものとみられる。

第16表 新規農業補充人口のうち高校卒以上の割合(昭和29年度)
一農区別

	計	男		女
		%	%	
全 北 東 関 北 東 東 近 中 四 九	国	22.9	29.5	12.6
	道	10.8	17.8	3.4
	区	17.5	24.3	9.3
	海	24.3	32.9	13.7
	北	17.3	25.9	6.8
	東	39.0	44.4	30.6
	陸	21.1	30.0	8.9
	山	31.9	38.6	20.0
	海	39.4	44.6	30.9
	畿	25.9	30.8	18.2
	国	16.6	22.7	9.0
	州			
	近			
	中			
	四			
	九			

資料: 文部省「農業教育調査」。

(1) 学校卒業生で農業につくものを100として、高校卒以上の割合をみたもの。大学卒は年間500人前後あるが1%に充たない。

(2) 小口幸雄「農村教育の実証的研究」(『農業総合研究』三卷一号)は、昭和七年の農業高校卒業生の自家農業就業率を甲種四八・九%、乙種七一% (全国)とのべている。しかし、資料の出所が不明で、文部省の公式統計としてはこの種のものはなかつた。

八 残された諸問題

われわれの主題は、学卒新規労働力を中心とした農業の補充問題であった。問題は一応限られている。したがつて、これら新規労働力の動向を、それ自身として把握することは、資料上の制約を別とすれば、大きな困難を伴なつていない。しかし、それがどのような条件のもとに生じ、また、何を理由とするものであるかについては、——これが分析に値することなのだが——極めて不十分にしか接近することができなかつた。またこの学卒新規労働力の動向が、農業に如何なる作用をもち、その将来に対し、何をものがたるかについても同様である。これらの諸点について筆者の問題・感想をつけ加えてこの小論を終りたい。

一、すでに明らかなように、学卒新規労働力の急減は非あとづきの流出時期のくりあげ、あとづきのそれへの合流を内容とするものであつた。この変化が何故生じたかを条件分析することは必ずしも容易でない。とくに賃金問題として解明することは、すでに明らかなように著しく困難である。しかし、次のことは、ほぼ認めてよいであろう。この条件変化は、それが制度的なものであれ、経済的なものであれ、農業の内発的変化によつて生じたものではなく——もちろんその面を全く否定するものではないが——外からの変化という性格が強いこと、これである。

農地改革や均分相続の作用を考えてみると、農地改革は、戦前の農家人口の流出形態を強化するものであり、それ

を弱めるものではなかつた。しかし、それが、解放感と結びつき、均分相続と結びついで、「家」のあり方、ないし家族關係を変化せしめたことも考えられるが——とくに均分相続については非あとの、「恩がえしをしない」流出を認めざるを得ない一つの理由となつてゐる——しかし、この制度的諸變革は、農業の内發的要因——それもあるが——というより、外からの變革という性格を強くもつていた。学卒新規労働力が、どうして近代的諸産業と、より直接的・優先的に結びつくようになつたかについても、学制改革の作用を重視するにせよ、需要（資本）の側の要求を重視するにせよ、農業・農民にとつて、自生的なものではない。このことは、これらの学卒労働力をめぐる諸變化が、農業生産力の發展に伴い、条件が農業の内部で整えられてのちに生じたものではないことを意味している。資本論の「商人となる条件を獲得せずに商人となる」如き性質の変化とみられるのである。

「恩がえしをしない」流出形態は、無償労働に依存した經營の原則に重要な変更を強いるものである。なるほど、学卒新規労働力のうち、二三男的労働力にして、農業に就くものは、従来から多くはなく、その三・四割にすぎず、しかも、經營の全労働力に対して占める比重も一割といどである。しかし、それなしには、經營が成立しない性質のものであつた。同一の家族關係のなかで、この二三男労働力と經營の關係にのみ変化が生じ、他の家族關係に生じないとは考えられないことである。それは世帯主とあとつき、妻等々の關係においても生じる性質のものである。経済の原則の変化、より具体的には、自家労働力の評価の進化が生じる性質のものである。

さらにこのように、非あとつき労働力が、価値をもつた労働力として流出するということは、従来、數カ年は農業に残り、その後流出した「くりのべられた流出形態」をとつた労働力だけではなく、より一般的に流出労働力全部に妥当することもあるだろう。戦前の二三男的労働力の流出が、押し出された性質をもつていたことを考えると、そ

のことは明らかである。戦前みられた送金が少なくなつてゐるのは、その端的な表現である。

このように、学卒新規労働力の流出にみられる変化は、実は、農業そのものの変化の集中的な、象徴的なそれを意味していた。少なくとも、全経営の問題となりうる性質のものであつた。この変化が、では、経営をどのように変更するか、それは、経営の内的な機能、その在り方如何を通じて作用するはずである。学卒新規労働力の流出の変化に示される自家労働力の評価を、わが国の農業經營が如何に具体化し、とり入れて經營を安定・発展せしめることがで
きるか。その条件が、どのていどに成熟してきているか、それが問題である。

第10表の東北地方における經營規模別にみた一五と一九才労働力の労働時間の減少状況は、中農層においては、未だその条件が形成されていないが、より上層の一町以上經營については、その条件がすでに形成されつあることを示している如くであつた。また、第16表の高校卒業生の農業人口の補充状況は、東山・近畿・中国区において、その条件が形成されていることを示している如くである。これは、まだ拙論においては、一つの想定にすぎないが、新しい經營原則を受け入れる条件を過少評価することは許されないであろう。⁽¹⁾

二、次に、農家人口の流出と景気変動の関係における変化が問題となる。戦前の流出状況は、第5表に示されたように景気変動との関係が弱かつた。上述の諸変化はこの点に如何に作用するであろうか。一つは、農家人口の流出が、戦前と異つて職業をえらぶようになつてゐること、他は、産業構造が、景気変動の多い重工業構成を進めていることが注目される。この両者はともに、景気変動の作用を大ならしめる性質をもつてゐる。

試みに、最近の農家人口の流出状況を食糧庁の米生産世帯(二畝以上)についてみると、その転出超過は、昭和二八年穀年度五九万人、二九年度五一万人、三〇年度五四万人、三一年度五五万人であつて、むしろコンスタンントな流出

といった方に近い。この意味では、全体の人口流出を左右するに至っていないが、しかし、以上の変化は、今後注目に値するものとなろう。

三、あとつき要員の流出が、すべて兼業形態をとるものでないことは既述のとおりであるが、その離村規模そのものは、必らずしも量的に大きいものではない。しかし、それが、最近の出生率の低下と結びつくならば、無視できない効果を發揮するであろう。戦前の農家の出生児は、一夫婦平均五人であったが、現在は三人に低下したとみてよく、「用心棒」としての二三男のいない農家がふえるからである。これらの農家については、あとつきの流出は、そのまま戸数の減少を意味するわけであり、少なくともその程度は増大するはずである。戦後、著しい成長をとげた日本の経済が、今後もその発展をつづけるという保障はないが、学卒労働力の吸収が継続すれば、出生率の低下が作用しはじめる一〇年後には、現在進行中の諸変化は、よほど明らかな形をとることになるだろう。農業政策の方向は、この諸変化を充分に考慮したものでなければなるまい。

四、戦後の出生率の急速なる低下がどこまで持続するか、また、それがいかなる理由によるものかは、容易な問題ではないが、以上の考察から、一つの考え方があらわされるように思われる。すでに述べたように、「恩がえしをするのない」労働力の流出は、農業経営の側からみれば、元手のかかつた労働力を無償で他産業に提供するということであつた。戦前であれば、学卒直ちに他出した労働力についても、送金せしめることによつて、あるていどの回収が可能であつた。それも、戦後は困難となつてゐる。送金がある場合でも、それはやがて結婚し、独立するときの資金を親もとにあずけておくという性質がふくまれてゐる。このようにして、あとつき以外の労働力は、農業にとって費用を意味するだけで、資本を意味しなくなつてゐる。のことと、出生率の低下とは、無関係ではないと思

われるのである。

五、三および四でのべたように、戦前の新規あとづき労働力の一部は、学卒後一旦は流出し、のち還流していた。それは、前掲『青少年ニ関スル調査』によれば、約三割であつて、必らずしも少ない数ではなかつた。戦後それに匹敵する調査はまだないが、多くの農村実態調査結果から得られる印象では、あとづきの離村は、三割には達していないうに思われる。進学率の向上を通じての他産業への就業は否定できないが、進学しないあとづきについては、むしろ戦前とちがつて、一時的に離村するという例が少なくなつてゐるかも知れない。それは、一つは労働市場との結びつきにおける変化、他は、二三男的労働力の流出のあとを埋める意味で、考えられないことではない。他方離村しているあとづきについては、戦前の如き還流的性格が、弱められてきてゐるとも考えられるのである。いずれにせよ、「あとづき」の離村傾向の増大そのものは否定できないのであるが、その形態そのものは、戦前比較では、必ずしも単純ではないと考えられる。以上を考慮すると、第4表学卒新規労働力による農業人口の補充状況の解釈としては、減少傾向は實際より誇張されているといふべきであろう。「あとづき」の流出形態には、以上の意味で、なほ多くの問題が残されているといえよう。

註(1) ここで筆者の考え方の基礎となつてゐるのは、『資本論』第二〇章、商人資本に関する歴史的事項における次の言葉である
「…………然し、商業が如何なる程度にまで旧生産方法を分解せしむるに至るかは、先づ旧生産方法の堅固さと内部的組織 (ihre Festigkeit und innern Gliederung) の如何とにかくある。で、この分解行程がどういう結果に歸着するか、換言すれば、旧来の生産方法に代つて如何なる新生産方法が現われてくるか、ということは商業には懸ることでなく、旧生産方法そのものの性質如何に懸ることである」。

附表 農業労働時間・農業従事人口・世帯数(東北区)

		東 北 農 区										戦後における農業人口の補充問題	
		昭和27年に對する 30年の農業労働時 間の増減比率		一戸当たり農業従事人口				→戸当たり世帯員					
				男		女		男		女			
平均	15~19才	(-) 33	(-) 37	0.17	0.14	0.19	0.14	0.37	0.34	0.38	0.33		
		(-) 4	(+) 1	0.54	0.52	0.65	0.68	0.74	0.73	0.73	0.80		
		(-) 4	(+) 3	0.62	0.54	0.54	0.58	0.77	0.77	0.72	0.79		
		(-) 10	(+) 4	0.13	0.14	0.07	0.07	0.27	0.27	0.33	0.34		
	計	(-) 8	(+) 5	1.46	1.44	1.46	1.47	3.49	3.41	3.35	3.47		
0.5町	15~19才	(-) 37	(-) 67	0.04	0.04	0.08	0.03	0.24	0.19	0.25	0.17		
		(-) 31	(+) 15	0.20	0.14	0.49	0.39	0.51	0.44	0.69	0.62		
		(-) 22	(+) 11	0.34	0.23	0.37	0.34	0.65	0.65	0.60	0.62		
		(-) 17	(+) 9	0.05	0.10	0.04	0.03	0.14	0.23	0.17	0.22		
	計	(-) 21	(+) 19	0.63	0.56	0.93	0.79	2.75	2.71	2.66	2.64		
未満	15~19才	(-) 50	(-) 58	0.15	0.10	0.14	0.06	0.31	0.27	0.34	0.23		
		(-) 23	(+) 15	0.43	0.36	0.59	0.56	0.70	0.53	0.76	0.67		
		(-) 3	(+) 3	0.56	0.47	0.56	0.53	0.69	0.74	0.76	0.72		
		(-) 5	(+) 54	0.15	0.14	0.06	0.07	0.23	0.20	0.23	0.27		
	計	(-) 12	(+) 13	1.29	1.22	1.35	1.27	3.26	3.20	3.43	3.20		
1町	15~19才	(+) 11	(-) 42	0.15	0.18	0.31	0.20	0.35	0.36	0.44	0.40		
		(-) 3	(+) 3	0.53	0.58	0.69	0.77	0.72	0.73	0.30	0.86		
		(-) 13	(+) 19	0.70	0.66	0.52	0.65	0.32	0.76	0.74	0.83		
		(-) 44	(+) 19	0.16	0.11	0.09	0.05	0.34	0.25	0.11	0.39		
	計	(-) 10	(+) 0	1.59	1.53	1.61	0.67	3.39	3.41	3.53	3.60		
1.5町	15~19才	(+) 11	(-) 42	0.15	0.18	0.31	0.20	0.35	0.36	0.44	0.40		
		(-) 3	(+) 3	0.53	0.58	0.69	0.77	0.72	0.73	0.30	0.86		
		(-) 13	(+) 19	0.70	0.66	0.52	0.65	0.32	0.76	0.74	0.83		
		(-) 44	(+) 19	0.16	0.11	0.09	0.05	0.34	0.25	0.11	0.39		
	計	(-) 10	(+) 0	1.59	1.53	1.61	0.67	3.39	3.41	3.53	3.60		
2町	15~19才	(+) 35	(-) 22	0.24	0.18	0.20	0.20	0.46	0.40	0.36	0.40		
		(-) 2	(+) 9	0.64	0.71	0.73	0.69	0.63	0.32	0.31	0.78		
		(-) 2	(+) 2	0.70	0.74	0.61	0.63	0.31	0.31	0.37	0.89		
		(-) 10	(+) 21	0.12	0.18	0.07	0.10	0.25	0.30	0.41	0.39		
	計	(-) 6	(+) 10	1.71	1.81	1.64	1.64	3.73	3.63	4.04	3.77		
2町	15~19才	(-) 52	(-) 35	0.23	0.15	0.24	0.22	0.52	0.48	0.54	0.44		
		(+) 3	(+) 24	0.87	0.86	0.76	0.99	0.96	1.05	0.87	1.11		
		(-) 0	(+) 79	0.79	0.73	0.62	0.63	0.90	0.83	0.88	0.89		
		(-) 3	(+) 11	0.15	0.20	0.07	0.08	0.39	0.33	0.44	0.40		
	計	(-) 6	(+) 6	2.09	2.04	1.67	1.92	4.20	4.24	4.15	4.07		

附表 農業労働時間・農業従事人口・世帯員(近畿区)

戦後における農業人口の補充問題	近畿農区													
			昭和27年に対する30年の農業労働時間の増減比率				一戸当たり農業従事人口				一戸当たり世帯員			
			男		女		男		女		男		女	
平 均	男	女	27年	30年	27年	30年	27年	30年	27年	30年	27年	30年	27年	30年
	{ 15~19才	(-) 41	(-) 22	0.12	0.08	0.07	0.06	0.30	0.24	0.29	0.23			
	20~34	(-) 3	(-) 5	0.45	0.47	0.51	0.47	0.62	0.74	0.71	0.70			
	35~59	(-) 6	(+) 1	0.60	0.56	0.59	0.53	0.70	0.65	0.76	0.78			
	60~ 計	(-) 4	(+) 3	0.22	0.21	0.09	0.10	0.31	0.31	0.34	0.39			
0.5町 未満	男	女	1.39	1.32	1.26	1.21	2.82	2.70	2.33	2.83				
	{ 15~19才	(-) 55	(-) 27	0.04	0.01	0.04	0.01	0.22	0.19	0.13	0.18			
	20~34	(+) 33	(+) 21	0.21	0.21	0.35	0.29	0.46	0.64	0.64	0.63			
	35~59	(-) 23	(+) 3	0.40	0.28	0.44	0.44	0.53	0.49	0.68	0.67			
	60~ 計	(-) 13	(+) 8	0.17	0.15	0.06	0.06	0.24	0.23	0.23	0.23			
0.5町 ～ 1町	男	女	0.82	0.68	0.89	0.80	2.29	2.22	2.57	2.62				
	{ 15~19	(-) 48	(-) 31	0.15	0.09	0.08	0.04	0.23	0.28	0.28	0.19			
	20~34	(-) 0	(+) 1	0.44	0.50	0.51	0.50	0.60	0.68	0.68	0.68			
	35~59	(+) 10	(+) 3	0.64	0.69	0.61	0.61	0.72	0.71	0.78	0.79			
	60~ 計	(+) 1	(+) 17	0.24	0.22	0.11	0.12	0.33	0.31	0.35	0.43			
1町 ～ 1.5町	男	女	1.48	1.50	1.31	1.27	2.86	2.75	2.79	2.84				
	{ 15~19	(-) 44	(+) 10	0.18	0.13	0.06	0.14	0.47	0.26	0.42	0.36			
	20~34	(-) 8	(-) 5	0.66	0.70	0.66	0.59	0.82	0.95	0.64	0.78			
	35~59	(+) 13	(+) 3	0.74	0.71	0.75	0.71	0.80	0.74	0.90	0.85			
	60~ 計	(+) 7	(+) 53	0.30	0.30	0.05	0.13	0.37	0.48	0.36	0.43			
1.5町 ～ 2町	男	女	1.88	1.84	1.52	1.57	3.39	3.30	3.34	3.17				
	{ 15~19	(+) 57	(-) 4	0.08	0.17	0.07	0.07	0.30	0.18	0.34	0.39			
	20~34	(-) 12	(+) 5	0.85	0.75	0.73	0.74	0.93	0.78	0.82	0.82			
	35~59	(-) 12	(-) 7	0.85	0.79	0.74	0.72	0.85	0.78	0.89	0.93			
	60~ 計	(-) 19	(-) 26	0.18	0.18	0.15	0.08	0.33	0.29	0.59	0.43			
2町 以上	男	女	2.00	1.89	1.74	1.61	3.37	2.89	3.56	3.43				
	{ 15~19	(+) 75	(-) 39	0.03	0.25	0.44	0.25	0.33	0.25	0.78	0.25			
	20~34	(-) 18	(+) 23	1.23	1.00	0.78	1.00	1.11	1.25	0.78	1.00			
	35~59	(+) 1	(+) 1	1.78	0.75	0.78	0.75	0.78	1.00	0.78	1.00			
	60~ 計	(-) 10	(+) 4	0.22	—	0.11	—	0.33	—	0.41	0.25			